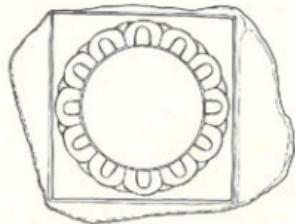


飛鳥・藤原宮発掘調査概報 13

藤原宮・石神遺跡・飛鳥寺・山田寺・桧隈寺・大官大寺



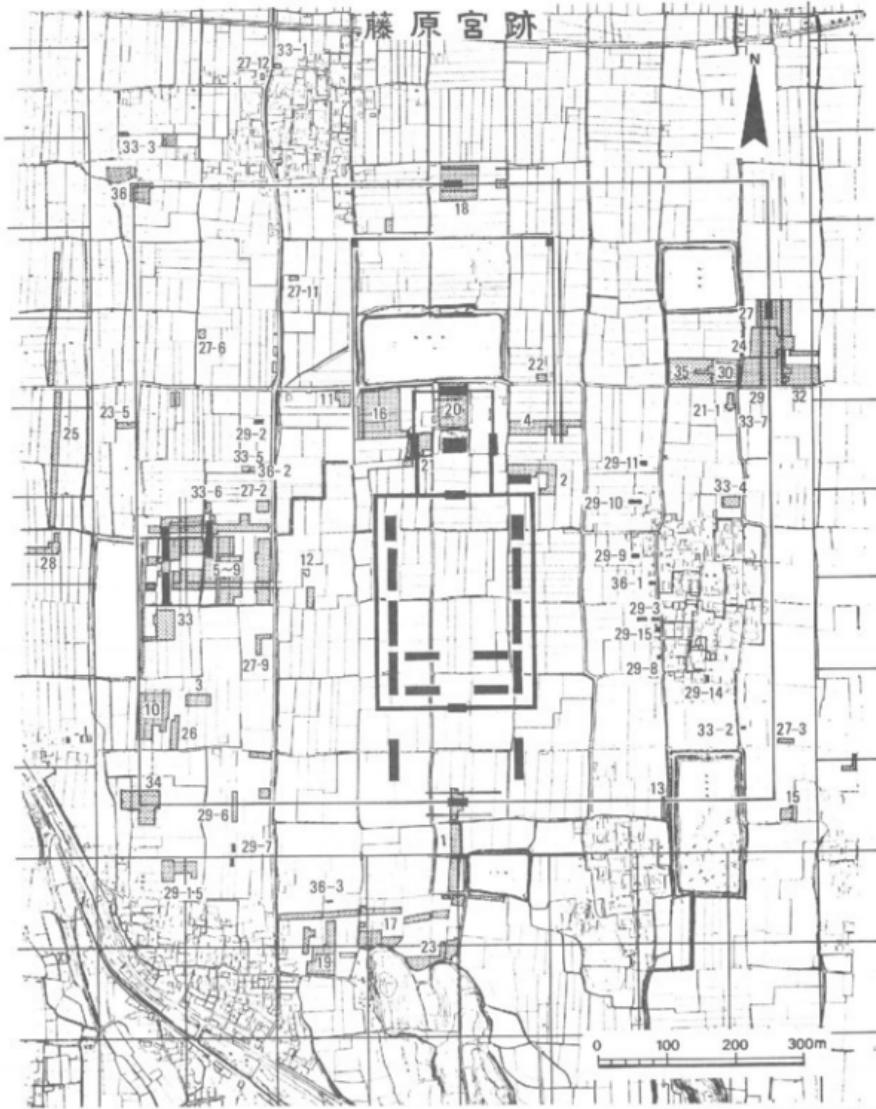
昭和 58 年 4 月

奈良国立文化財研究所

『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』13正誤表

頁	行	誤	正
5	6	(總長 32.5m)	(總長 35.2m)
5	12	(總長 29.3m)	(總長 29.0m)
43	5	彩光面	採光面

井藤原宮跡



網：調查地 數字：調查次數

飛鳥・藤原宮発掘調査概報 13

目 次

発掘調査地一覧表	2
1. 藤原宮東方官衙地域の調査（第35次）	4
2. 藤原宮西方官衙地域の調査（第33—6次）	10
3. 飛鳥淨御原宮推定地の調査（石神遺跡第2次）	11
4. 田中宮推定地の調査	20
5. 飛鳥寺および周辺地の調査（寺域東北隅・石敷広場ほか）	22
6. 山田寺第4次（東回廊跡）の調査	32
7. 川原寺および周辺地の調査（北方建物ほか）	45
8. 桧隈寺第4次（門・東回廊跡）の調査	48
9. 坂田寺の調査	55
10. 大官大寺第9次の調査	56
11. 奥山久米寺周辺の調査	63

発掘調査地一覧表

* 本概報に収録

遺跡・調査次数	調査地区	面積	調査期間	地籍・地番	所有者等	備考
藤原宮推定地	35 6AJB-Q	2,000 m ²	57. 2. 1 ~ 57. 5. 10	権原市高殿町 402, 403, 404	殿村竹次郎 喜多 祥高 三橋 栄次	東方官衙
	36 6AJJ-C	1,220 m ²	57.11.17 ~継続中	権原市縄手町ダイゴクボ 40, 41, 42, 43 44, 47-1	松井 勝 上田 隆良 上田 隆則 木村 正雄 松山 実義 吉井 三郎	宮西北隅
原宮	36-1 6AJG-B	18 m ²	57. 9. 1 ~ 57. 9. 2	権原市高殿町 232-1・2	殿村 久嗣	農業用倉庫 改築
	36-2 6AJF-T	9 m ²	58. 1. 7 ~ 58. 1. 10	権原市縄手町 310-6	辻本 貢造 (組合長)	作業場新築
淨御原宮推定地	36-3 6AJH-T	3 m ²	58. 1. 11	権原市高殿町 3	三浦 太郎 (市長)	道路側溝工事 (右京七条一坊)
	36-4 6AJN-K	54 m ²	58. 2. 16 ~ 58. 2. 17	権原市高殿町上カモウリ 574-1	細山 和郁	家屋新築 (一条大路)
山寺	33-6 6AJF-U	120 m ²	57. 3. 18 ~ 57. 3. 30	権原市縄手町ツクダ 315-4	森本 鶴雄	家屋新築 (西方官衙)
	A (石神) 2次 6AMD-U	1,200 m ²	57. 4. 21 ~ 57. 10. 23	明日香村飛鳥字石神 282-1, 287-1	大島 定信	石神遺跡 関連遺構
飛鳥寺	B (水落) 3次 6AMD-U	2 m ²	57. 6. 14	明日香村飛鳥 218-3	山本 進章	家屋新築
	C (水落) 3次 6AMD-V	760 m ²	57. 9. 30 ~ 57. 12. 17	明日香村飛鳥字水落 213-1	明日香村	史跡整備に伴 なう補足調査
大官寺	4 5BYD-L	600 m ²	57. 8. 23 ~ 58. 1. 27	桜井市山田 1243, 1247, 1248	久保 鹿雄 裏出 晨雄 岩本 龍一	東回廊 寺城東限
	A 5BAS-P	650 m ²	57. 5. 18 ~ 57. 12. 8	明日香村飛鳥 365-1 東山 1-4	井上 幸一	寺城東北隅
4 5BAS-D	B 5BAS-D	18 m ²	57. 9. 29 ~ 57. 10. 14	明日香村飛鳥 108-1	奥田一二三	農小屋新築 (南石敷広場)
	C 5BAS-E	8 m ²	57. 5. 10 ~ 57. 5. 17	明日香村飛鳥 242	森川 末光	農小屋改築
5BAS-J	D 5BAS-J	3 m ²	57. 5. 6	明日香村飛鳥 178-1・6	島田 清隆	車庫増築
	9 6BTK-K	920 m ²	57. 7. 20 ~ 57. 12. 9	権原市南山町五反田 482, 484, 485	池田 義一 西尾カヨ子	寺城東北隅
6BHQ	4 6BHQ-E	370 m ²	57. 7. 5 ~ 57. 12. 17	明日香村松前北ノ戸 588-1・2, 593-1, 585	東 謙吉 福井ツヤ子 上田 俊和	講堂北方
	5BHQ-C	230 m ²	57. 9. 13 ~ 57. 12. 17	明日香村松前	浦谷 直成 (継代)	門・東回廊
	A 6BHQ-B	51 m ²	57. 12. 2 ~ 57. 12. 14	明日香村松前堂の東 602	奈 良 純	金堂東方

遺跡・調査次数	調査地区	面積	調査期間	地籍・地番	所有者等	備考
田中宮 推定地	A 墓 5ATN-H	57 m ²	57. 9. 13 ～ 57. 9. 22	檍原市田中町字道田ノ川 123-1	津田 満	宅地造成
	B 6AML-J	4 m ²	57. 12. 23	檍原市飛彈町川向 180-1	平本英之助	家屋新築
奥山久 米寺	A 墓 6AMC-N	145 m ²	57. 8. 9 ～ 57. 9. 2	明日香村奥山6	上田 錦重 (総代)	集会所新築
	B 5BOQ-J	6 m ²	57. 12. 14 ～ 57. 12. 16	明日香村奥山1643, 644	米田 輝夫	家屋改築
	C 5BOQ-K	6 m ²	57. 12. 17 ～ 57. 12. 22	明日香村奥山27-6・7	島田 安夫	家屋新築
	D 6AMC-F	8 m ²	58. 2. 3 ～ 58. 2. 4	明日香村奥山613	上田 繁夫	家屋改築
川原寺周 辺	A 墓 6BKH-D	30.5 m ²	57. 3. 11 ～ 57. 3. 15	明日香村川原1131	杉本 知己	農地改善工事 (北方建物)
	B 墓 6BKH-F	40 m ²	57. 7. 13 ～ 57. 7. 23	明日香村川原3-1	進藤 秀夫	家屋改築
	C 6AKH-H	1.2 m ²	57. 5. 17	明日香村川原47-2	吉井 昭二	家屋改築
橋	A 6AKI-G	15 m ²	57. 5. 17	明日香村橋272	辰巳 武司	家屋増築
	B 6AKI-N	8 m ²	57. 5. 17 ～ 57. 5. 19	明日香村橋 40-1, 41-3	辰巳 孝司	家屋新築
小山	A 6AMF-N 6AMG-H	20 m ²	57. 5. 15 ～ 57. 5. 17	明日香村小山353	前田 武夫 憲一	家屋新築
	B 6AMF-H	14 m ²	57. 12. 17 ～ 57. 12. 20	明日香村小山134-1	井上伊太郎	家屋新築
豊浦	6AMK-A	3 m ²	57. 8. 30	明日香村豊浦786	中岡 八郎	家屋新築
坂田寺	墓 5BST-C	3 m ²	57. 2. 15 ～ 57. 2. 19	明日香村坂田字フルミヤ 296-1	山本 源治	石垣改築

凡　　例

- 本号には奈良国立文化財研究所飛鳥・藤原宮跡発掘調査部が昭和57年2月から、昭和58年2月までに行なった調査の概要を収録した。
- 調査一覧表には、昭和57年度の調査を示すとともに、本号に収録した昭和56年度の調査を再録した。
- 本文および、遺構図に用いた座標は、すべて国土地理院第六座標系であり、遺構図では「-」符号を省略している。
- 本文中では、「飛鳥・藤原宮発掘調査概報」を(概報)、「飛鳥・藤原宮発掘調査報告」を(学報)と略した。
- 遺構図には、個々の遺構に、遺跡あるいは大地区割ごとの一連番号を付し、その前にS A ; 築地・堀、S B ; 建物、S D ; 渚・濠、S E ; 井戸、S F ; 道路、S K ; 土壙、S H ; 広場、S X ; その他、などの分類符号を示した。なお、遺構番号には坂番号で示したものがあり、石神遺跡では概報12での坂番号を改めた。

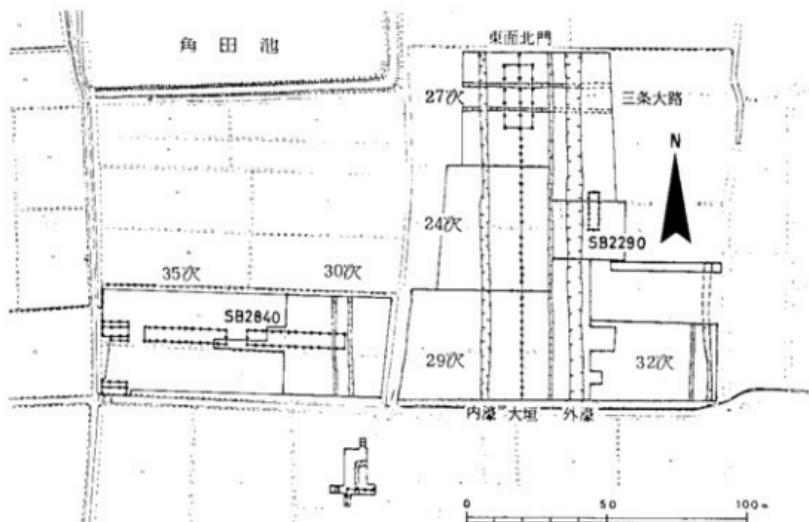
表紙カット；山田寺東回廊礎石復原図

1. 藤原宮東方官衙地域の調査（第35次）

（昭和57年2月～5月）

この調査は、昭和55年に行なった第30次調査に続き、東方官衙の一画を構成する建物群の規模・配置等をさらに明らかにする目的で実施したものである。調査地は、藤原宮大極殿の東北約300mの水田であり、第30次調査区に西接し、その西側拡張区に一部重複した東西65m、南北35mの範囲である。第30次調査では、東面大垣から約60mの空閑地を隔てて、東西棟建物SB2840を検出し、その西方にはほぼ同規模と思われる建物の一部を確認しており（概報11）、東方官衙を構成する建物群は、さらに西方へ広がっていることが予想された。

調査区の層序は、基本的に、上層から耕土・床土・灰褐色土・黄褐色粘土地山層の順であり、遺構の大半は地山層上面で検出した。しかし、調査区の西南部は、古い自然流路の存在を示す砂礫層の堆積によって地山粘土層が大きく分断されており、その上面で検出した遺構もある。検出した主な遺構には、掘立柱建物、井戸、溝、



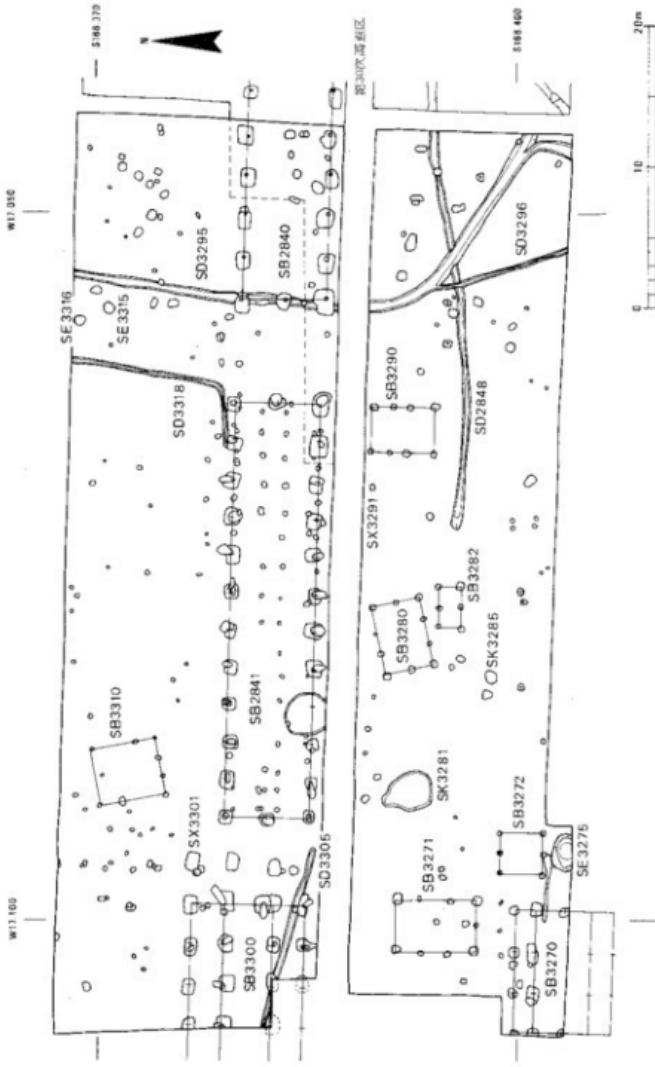
第1図 藤原宮東方官衙地域調査位置図 (1 : 2000)

土壤、小柱穴群などがある。遺構は、藤原宮期、藤原宮期以前、その他に大別されるので、その区分にしたがって概要を記すこととする。

藤原宮期の遺構 藤原宮期の遺構には、掘立柱建物SB 2840・2841・3300・3270、井戸SE 3275、土壤SK 3281がある（写真1）。

掘立柱建物SB 2840は、第30次調査でその大半を検出している。今回、西妻柱と北側柱西第1～3の柱穴を検出し、その規模が確定した。桁行12間（総長~~32.5~~^{32.2}m）、梁行2間の長大な建物で、柱間寸法は桁行、梁行ともに2.93m（10尺）等間である。柱掘形の大きさは一定しないが東西約1.2m、南北約1mの隅丸長方形を呈する。西妻柱をのぞくすべての柱穴には、柱痕跡が認められ、北側柱西第3の柱穴には、直径19cmの柱根が遺存していた。SB 2841は、SB 2840の西7.3m離れた位置に、南側柱筋をそろえて建てられている。これも、第30次調査でその一部を検出している。桁行11間（総長~~29.0~~^{29.3}m）、梁行2間の東西棟建物である。柱間寸法は桁行2.64m（9尺）等間、梁行2.93m（10尺）等間に復原できる。柱掘形の大きさは一辺1m前後の不整形で、やや不揃いである。柱はほとんどが建物外方へ抜かれているが、内側あるいは横方向へ抜かれているものもある。南側柱東第4の柱穴には、直径30cmの柱根が遺存していた。この建物には、南北両側柱の内側に各1列、中通りに2列、計4列の床束を支える束石が残っており、その位置が桁行方向は直線に通るもの、梁行方向ではかなりの乱れがみられるところから、床は桁行方向に根太を渡し、梁行方向に床板を張る構造であったと考えられる。束石は、直径30～40cm、深さ20～40cmほどの掘形を穿ち、その底に、掘形の直径とほぼ等しい大きさの花崗岩や熔結凝灰岩（榛原石）などの自然石を、1個あるいは数個埋め込んだものである。束石掘形の深さは一定でなく、地山面上で直接検出した束石もある。

SB 3300は、SB 2841の西約6mの位置にあり、SB 2840・2841とその南側柱筋をほぼそろえて建てられている。桁行3間以上、梁行3間の規模の東西棟と考えられる建物で、柱間寸法は、桁行2.93m（10尺）等間、梁行は中央間3.5m（12尺）、両脇間が2.34m（8尺）に復原できる。柱掘形の大きさはふぞろいであるが、大きいもので東西1.4m、南北1.1mの隅丸長方形を呈する。大部分の柱は不定方向に抜き取られているが、一部の柱穴には直径20cm前後の柱痕跡が残る。SB 3300は、



第2図 第35次調査遺構配図 (1 : 400)

桁行3間分を確認したのみであり、さらに西方へ延びていると考えられる。なお、SB 3300の東約3mに南北にならぶ柱穴群SX 3301は、柱筋や柱掘形の大きさがほぼ等しく、当初、SB 3300と一連の柱穴と考えたが、柱をたてた痕跡が全く認められず、また南側柱位置については、精査にもかかわらず柱掘形は確認されなかった。SB 3270は、SB 3300の南約14mの位置に、その東妻柱筋を揃えてたてられた建物で、桁行3間、梁行2間の身舎に北庇がつく東西棟建物と考えられる。南庇の有無については、その部分が道路下にあたるため調査できなかった。柱間寸法は桁行が2.93m（10尺）等間、梁行は身舎が2m（7尺）、庇が1.45m（5尺）である。柱掘形は身舎が一辺1m前後、庇が一辺0.7m前後の不整方形を呈する。北庇、西第2の柱穴では、礎板と思われる板材を検出した。

井戸SE 3275はSB 3270の東妻柱の東4mにあり、直径1.8m、深さ0.7mの平面円形を呈する掘形をもつが、南半は調査区外にあり、確認できなかった。井戸枠はすべて抜き取られており、底に敷いたとみられる拳大の円礫が多数遺存していた。土壤SK 3281はSB 2841の南西にある土壤で、約3～4mの梢円形の平面を呈する。井戸SE 3275、土壤SK 3281からは、藤原宮期の土器が少量出土した。

藤原宮期以前の遺構 藤原宮期以前の遺構は、古墳時代前期の遺構と7世紀代の遺構とに分けられる。

古墳時代前期の遺構には、2基の井戸SE 3315・3316と、素掘りの溝SD 2848・3305がある。調査区北東部で検出した井戸SE 3315・3316は、いずれも平面が、不整円形を呈する素掘りの井戸である。SE 3315は直径0.8m、深さ1m、SE 3316は直径0.7m、深さ1mの規模である。いずれも、埋土上層には多量の焼土・木炭が含まれ、少量の布留式土器が出土した。なおSE 3315からは、木片とともにナスピ形木製品の断片が出土した。

東西溝SD 2848は、第30次調査ですでにその東半を検出しているが、今回その西半約28m分を検出した。幅約0.5m、深さ約20cmをはかり、埋土から少量の布留式土器が出土した。斜行溝SD 3305は、自然流路とみられる砂礫層の範囲を隔てて、SD 2848と同一方向に走る同規模の素掘り溝で、SD 2848の西延長部とみられる。

7世紀代の遺構には、小規模な掘立柱建物SB 3271・3272・3280・3282・3290・

3310, 素掘りの溝 SD 3295・3296・3318 などがある。

南北棟建物 SB 3271はSB 3270の北にあり, 規模は桁行3間(5.7m), 梁行2間(3.8m)である。柱掘形は四隅のものが一辺約0.6mとやや大きい不整方形を呈するが, その他の柱穴はいずれも小さく, 柱筋もあまり描わない。SB 3271の東南にあるSB 3272は, 桁行1間, 梁行2間の南北棟建物で, 一辺約2.9mの方形を呈する。柱穴は一辺0.4m前後的小規模なものである。藤原宮期の建物 SB 2841の南にある東西棟建物SB 3280は, 桁行3間(5.0m), 梁行2間(3.5m)の規模をもつ。四隅の柱掘形がやや大きく, 一辺0.5m前後の不整方形を呈する。東西棟建物SB 3282はSB 3280の南にある東西2.9m, 南北1.5mの小規模な建物である。南北棟建物SB 3290は, SB 3280の東にあり, 規模は桁行3間(4.5m), 梁行1間(3.1m)である。柱掘形は一辺0.3~0.5mの不整方形を呈する。南北棟建物SB 3310はSB 2841の北西にあり桁行3間(4.6m), 梁行3間(4.0m)の規模をもつが削平が著しく, 柱掘形の大きさも一辺0.5mほどあるものと痕跡が残る程度のものがあり, 柱筋も整然とは描わない。これらの建物は, 7世紀代に属するとみられるものの, 出土遺物がきわめて乏しく, 確実な年代は不明である。しかし, 造営方位の上からは, 藤原宮期の建物群と造営方位がほぼ一致するSB 3271・3272・3290と, その方位が国土方眼方位に対して北で西へ14°前後ふれているSB 3280・3310との二群に分けることができる。

素掘り溝SD 3295は, 幅0.6~0.9m, 深さ20cmの蛇行する溝で, 北半部には護岸用とみられる杭穴がある。SD 3296はSD 3295の屈曲点にとりつく細い溝で, その分流とみられる。SD 3295と同じく, 多くの流水を示す砂層の堆積がある。素掘り溝SD 3318は, SD 3295の北半の西約6mの所を併走する溝で, 幅40cm, 深さが20cm程の小規模なものである。これらの溝は, 遺構の重複関係からみると, 古墳時代前期の溝SD 2848よりも新しく, 藤原宮期の建物よりも古いことは明らかであるが, いずれも出土遺物が乏しく, 確実な年代は明らかにしがたい。

その他の遺構 SB 3290の西北にある柱穴SX 3291は, 炭化物を多量に含む埋土中から黒色土器が出土しており, 唯一の平安時代の遺構である。その他, 調査区全域で多数の小柱穴, 土壙を検出したが, 出土遺物がきわめて少量であるため, その

時期や性格を明らかにしえない。

遺物 土器・瓦・木製品などがあるが、調査面積に比してその出土量がきわめて少ない点は、東方官衙地域に共通する特徴である。土器では、古墳時代前期の井戸 SE 3315・3316、溝 SD 2848・3305から、布留式土器がややまとまって出土したほかは、藤原宮期と7世紀代の土器はきわめて少量である。瓦は、包含層から軒平瓦 6643—新型式1点が出土しただけで、丸・平瓦の出土量もごく少ない。木製品には、東西棟建物SB 2841の西妻柱の抜取穴から出土した曲物の底板と、古墳時代の井戸 SE 3315から出土したナスピ形木製品がある。その他には、素掘り溝 SD 3295の埋土から出土した小形の碧玉製管玉1点がある。

まとめ 第30・35次の調査を通して検出した藤原宮期の遺構は、東方官衙地域の建物配置と、その空間利用のあり方の一端を示すものである。その配置は、東西棟を主体とするか、南北棟を主体とするかの違いはあるものの、長大な建物を直線状に配するという点においては、西方官衙地域での配置と共通し、藤原宮における官衙建物配置の基本的なあり方を示しているといえよう。4棟の建物は東西あるいは南北方向に柱筋を揃えて整然と配されており、その配置計画については、第30次調査の段階に、SB 2840の北側柱列が四条条間路心の北約45.5mの位置にあって、先行条坊の坪の南3分の1にあたる可能性を指摘した。しかし、今回の所見によると、SB 2840・2841とSB 3300の南側柱筋および、SB 3300とSB 3270の東妻柱筋がほぼそろい、それらが建物配置の基準となっている可能性が強いことが明らかになった。この場合、SB 2840等の南側柱筋は、四条条間路心との距離が約42mであり、先行条坊の坪の南3分の1に配されたと推定されるが、SB 3300等の東妻柱筋と先行条坊との関係は今ひとつ明確でない。したがって、先行条坊と関わる建物配置の存否を含めて、今後より厳密な検討が必要である。いっぽう、4棟の建物は方眼方位に対して北で東に1°40'前後振れており、これは宮の造営方位とは逆である。しかし、調査区の南20mでの調査（第21—1次・33—7次）では、宮の造営方位と同様、北で西へわずかに振れる建物が検出されており、東方官衙地域の北半と南半とでは造営方位、建物配置が異なっていた可能性も考えられる。この現象が、東方官衙の性格や配置とどのような関わりをもつかについては、今後の調査の進展をまちたい。

2. 藤原宮西方官衙地域の調査（第33—6次）

（昭和57年3月）

調査地は、第5～9次調査（学報II）で明らかにした西方官衙地域に北接する水田である。また、水田の東部では、かつて第27—2次調査を行ない、宮造営に先行する四条大路の南側溝と推定される東西溝SD 2630を検出している（概報10）。今回は、その西延長部分の検出を主な目的とした。調査地の層序は、耕土・床土・暗茶褐色土層であり、遺構は、暗茶褐色土層の上面で検出した。

検出した主な遺構には、7世紀代の掘立柱建物SB 3260、東西溝SD 2630、ピットSX 3265・3266のほか、古墳時代の布留式土器を含む小ピットSX 3264、弥生時代の畿内第V様式土器を含み北流する一連の素掘溝SD 3261～3263などがある。

東西溝SD 2630は、第27—2次調査で検出した四条大路南側溝の西延長部分にあ

たり、都合24m分を検出したことになる。溝の幅は1.35m、深さは最大0.3mで、堆積土から、藤原宮直前の土器が出土しており、藤原宮期には埋められていたものと考えられる。

掘立柱建物SB 3260は、梁行2間（4.3m）、桁行2間以上（4.1m以上）の東西棟で、建物方位は北で西へ約2°ふれている。西方官衙地域では、7世紀代の建物群を4期に分類しており、柱掘形出土の土器や建物方位を考慮すると、SB 3260はA—2期に属するものとみなされる。

なお、第27—2次調査では、SD 2630の南2.4mの位置で、溝と平行する塀SA 2631を検出しているが、本調査区では、想定位置に、塀などの施設は認められなかった。前回調査のSA 2631は、柱間が不揃いである点などからみて、SD 2630に伴なう塀であるか否かに疑問がのくる。

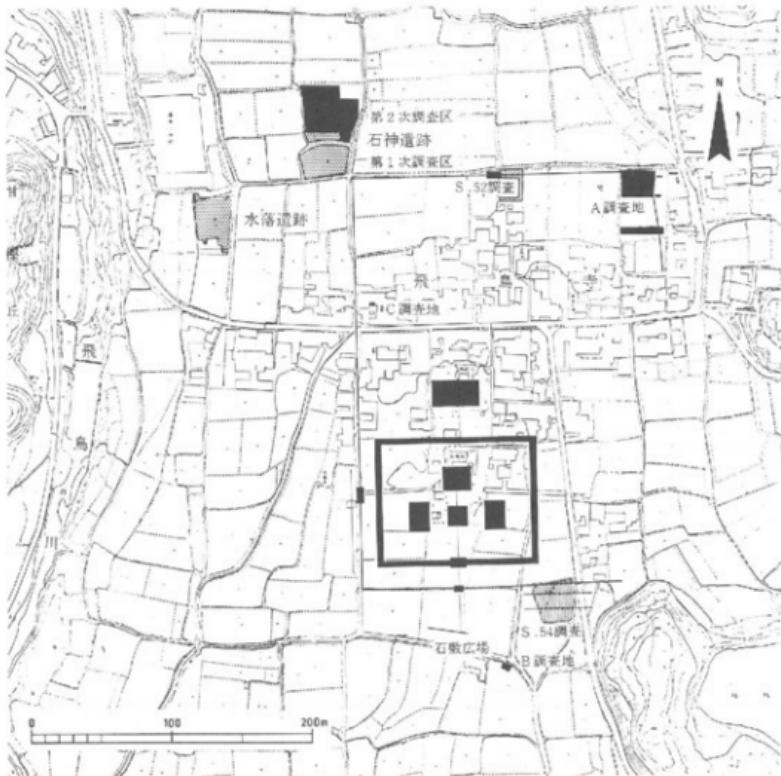


第3図 第33—6次調査遺構配図(1:200)

3. 飛鳥淨御原宮推定地の調査（石神遺跡第2次）

（昭和57年4月～10月）

石神遺跡は「須弥山石・石人像」が明治35年に偶然に掘り出されたところとして有名である。昭和11年には、同地で部分的な発掘調査が行なわれ、石造物出土地の周辺で、石組溝や東方へ広がる石敷などが確認された。その成果にもとづいて、石神遺跡は齊明朝に蕃夷の客人をもてなした饗宴場跡であろうとの推定がなされた。いっぽう、飛鳥寺の北方、雷丘東方に広がる水田地帯は、天武天皇の飛鳥淨御原宮



第4図 石神遺跡・飛鳥寺周辺調査位置図（1：4000）

の推定地でもある。石神遺跡を含めた石敷の広がりや石造物の出土が、その推定のひとつの根拠となっている。また、大和平野の主要幹道の一つである中ッ道は、飛鳥寺の西を通ると考えられており、石神の地はその実態を確かめる絶好の地もある。このように、石神遺跡の解明は、7世紀の飛鳥を理解する上で重要な意義をもつものである。

昭和56年度に実施した第1次調査では、「須弥山石」の出土地や、それをめぐるよう配された数条の石組溝を再確認するとともに、昭和11年以来、一体と考えられていた石組溝と石敷とは、前者の廃絶後に後者が敷設されていて、前者は7世紀前半～中葉、後者は7世紀後半に属することを明らかにした。また、石敷の東は石列で区切られた一段高い平坦面であり、南は東西棟の掘立柱建物とその東にとりつく東西塀で区画していることなどが判明した（概報12）。

第2次調査は第1次調査区に北接する水田において実施した。遺構検出面は南東から北西に向けて緩やかに下降し、調査区内両端での比高差は1m弱である。検出した遺構は、（I）7世紀代、（II）平安時代以降、（III）6世紀以前に大別できる。なお、第1次調査の遺構番号は、概報12での仮番号に200を加えた数に改めた。（I）7世紀代の遺構　　その重複関係や出土遺物などによって、A期（前半～中葉）の遺構と、B期（後半代）の遺構とに細分できる。

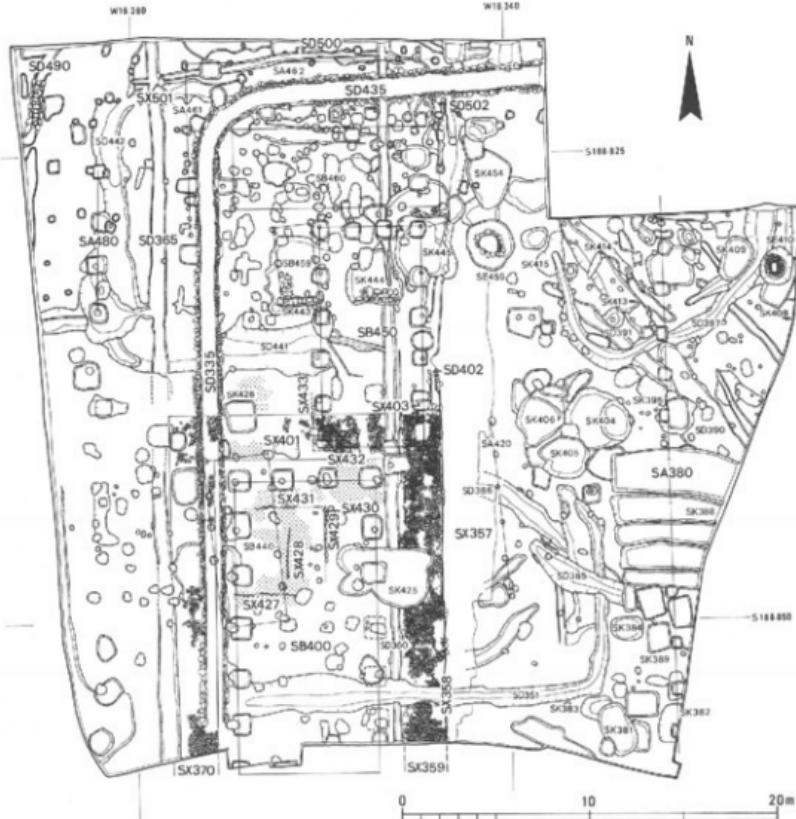
A期　　石組大溝SD 335・435、石組溝SD 490、素掘溝SD 365・500、掘立柱建物SB 450、および、これらにともなう礫敷SX 430、石列SX 429・431・432・433などがある。また、石列SX 427・428、掘立柱塀SA 380・480も当期に属する可能性が高い。

南北石組大溝SD 335は、第1次調査で検出したものの北延長部分にあたる。今次調査では長さ約27mを検出し、第1次調査分と合せた長さは約60mである。石組大溝の構築は、まず地山の砂礫層を幅約2m、深さ1m前後掘り込み、その両壁沿いに20～70cm大的の自然石を横長に使って3～5段積み上げている。内幅は底で80cm弱、上端で1m強をはかり、底石を敷いたあとはみられない。

SD 335は調査区北端近くで緩やかに東折し、東西石組大溝SD 435に連なる。SD 435は長さ約18mを検出しさらに東へのびている。SD 435の溝幅はSD 335

に比べて、10~20cm程広くなっている。使用石材は20~40cm大のものが多く、やや小さめである。SD 335・435の底には粗砂と細砂とが細かい互層をなして堆積しており、激しい流水があったことを窺わせる。砂層の厚さは全体で50cmほどである。水流の方向はSD 335からSD 435である。砂層の上には暗褐色粘質土層とバラス層とがみられ、溝は一気に埋め立てられている。この埋土中からは7世紀前半代を中心としたかなりの量の土器（第6図）やメノウ製垂飾片が出土した。

石組小溝 SD 490は調査区の西北隅において検出した。南西から北東へわずかに



第5図 石神遺跡第2次調査遺構配置図 (1:300)

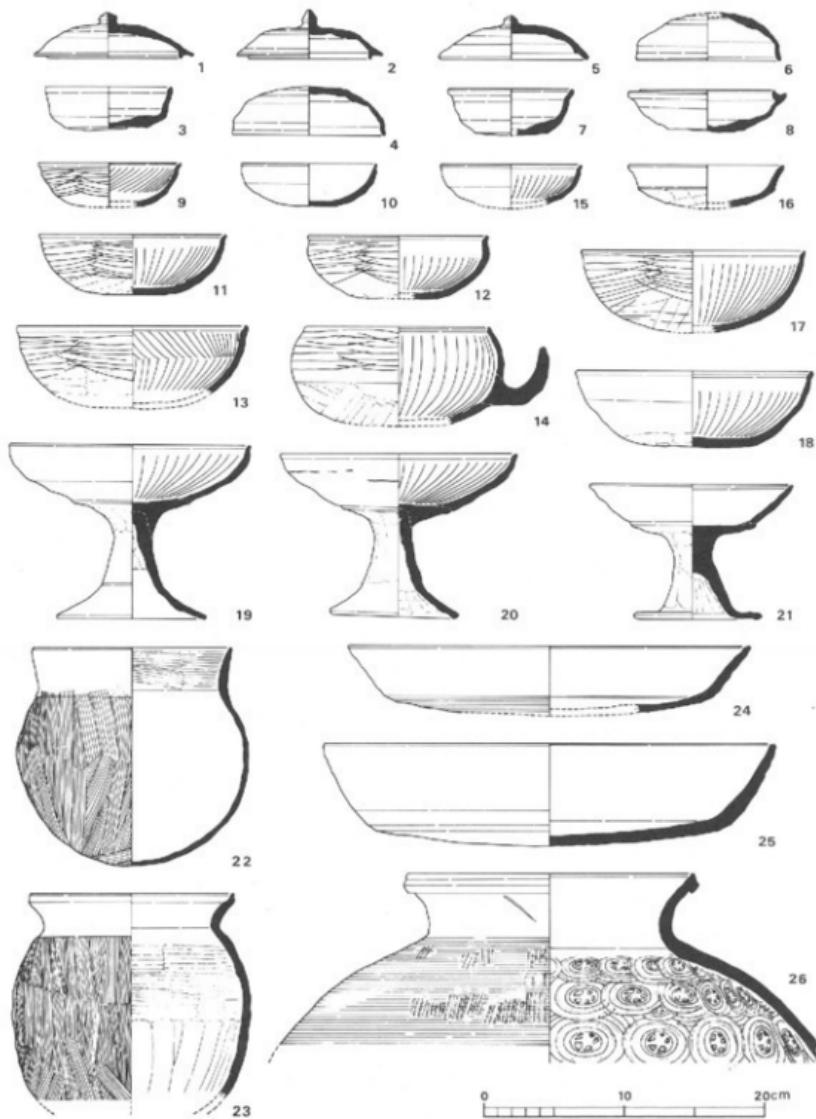
蛇行しながらのびている。溝の周囲は、底石と同じ高さまで中世の削平が及んでおり、旧状を著しく損っている。側石・底石ともに20~30cmの大の自然石を用いており、幅、深さはともに30cm前後である。底石の上面は調査区内では南西側が低くなっているが、水流の方向については隣接地の調査の進展を待ちたい。

SD 365は石組大溝 SD 335の西約2.7mにある素掘りの南北溝である。SD 335と併行しており、深さ20cm、幅60~80cmである。南では昭和11年調査時のトレーナーが深く及んでいて不明であるが、第1次調査区と合せて総長約39mを検出し、さらに北へ延びている。底に薄く砂が堆積しており、わずかな流水があったらしい。水流の方向は南から北である。埋土からは7世紀前半代の上器が少量出土した。

SD 500は石組大溝 SD 435の北2mにあって、SD 365と直交する幅50cm、深さ20cmの素掘りの東西溝である。調査区内での総長は約15mで、東西延長部はともに中世の削平のため確認できない。埋土から7世紀前半代の土器の良好な資料を得た(第6図)。なお、SD 365との交叉部には、SD 500を壌止める位置に、面をSD 365の東側壁にあわせて自然石が遺存している(SX 501)。SX 501の存在は、A期の遺構になお細かい時期差があることを示すものであるが、石組大溝と併走する素掘溝 SD 365・500の性格とともに、今後の課題としたい。

掘立柱建物 SB 450は石組大溝 SD 335とSD 435とで囲まれた内側にある。南北5間(12m)、東西3間(5.4m)の南北棟で、柱間は多少不均等であるが、桁行は2.4m等間、梁行は1.8m等間と考えられる。SD 335の心から西側柱筋までの距離は6m、SD 435の心から北妻柱筋までの距離は7.5mである。南妻柱筋は後述するB期の石敷SX 401で覆われているが、中世の溝SD 360によって破壊された部分や、SX 401が円形に不等沈下している部分を精査して柱位置を確認した。SB 450の北妻柱穴の上にかかる土壤から、7世紀中頃に位置づけられる土器片が出土し、SB 450の廃絶年代の一端を示すものと思われる。ただ、SB 450の北半は中世に著しく破壊されており、土壤も痕跡的なものであって、出土土器を絶対視しうるほど単純な様相を示すものではない。A期の遺構の造営・存続・廃絶年代については、なお詳細な検討が必要である。

SB 450の南西隅では、SB 450の柱筋に沿ってL字形に曲る石列 SX 432と、



第6図 出土土器 (SD335・435:1~4, 9~14, 19, 24, 26, SD500:5~8, 15~18, 20~23, 25)

S X 433とを検出した。S X 432・433は、S B 450の外方に面を掘えており、その外側は一段低く拳大の躰を敷いている（S X 430）。S X 430は後世に著しく破壊されていて、その広がりは明確でないが、西側では石列S X 433の西方4.7mにある石組大溝S D 335の東岸までたどることができる。礫敷はS D 335の東側石に密着し、その整地上を共有する状況が一部で確認でき、石組大溝と併存するものとみられる。S B 450の東側では、石列S X 432・433に相当する石列は確認していないが、B期の礫敷S X 357の下層で、S X 430の広がりとみられる一部を確認している。S B 450の南妻柱筋の南3mの位置には東西方向にのびる石列S X 431があり、南に面が掘っている。この石列は、S B 450の西側柱筋を南に延長した位置で南折し、西に面を掘えた石列S X 429に連なっている。以上を総合すると、掘立柱建物S B 450は側柱位置のすぐ外側に縁石を立てて、建物内を低い基壇状につくり、建物の周囲には礫敷をめぐらし、その礫敷が建物の南では通路状に南へのびていた状況が復原できる。なお、礫敷S X 430中には、ほかに東に面を掘える石列S X 428や、北に面を掘える石列S X 427があるが、性格は不明である。

S A 380は調査区の東端で検出した南北屏である。中央部は中世の土壙S K 388によって破壊されている。ただし、北4間分は柱間が2.3m等間であるのに対して、南3間分は北から2.6m、2.6m、2.3mと不均一である。南3間分は南庇付の東西棟建物の西妻部分である可能性もある。S A 380の年代については北4間分の柱位置が、S B 450の側柱筋の柱間のはば中間に対応するので、A期に属するものと考えておく。なお、S A 380とS B 450東側柱筋との距離は12.9mである。

南北屏S A 480は調査区西端にあり、3間分を検出した。柱間は2.5m等間である。北でやや東へ振れる方位を示す。

B期 掘立柱建物S B 400とS B 400の周囲にめぐらされた石敷S X 359・370・401、石敷の東を区切る縁石S X 358、縁石の裏込めS X 357、石敷東北隅の石組施設S D 402、S X 403、S D 402の北延長S D 502などがある（写真2）。

S B 400は、本次調査区でその北半を、第1次調査区で南半を検出した南北6間（柱間2.6m等間）、東西3間（柱間2.5m等間）の南北棟建物である。S B 400の南半部は、第1次調査では中世の東西溝S D 351などにより、石敷を含めて広く

壊されていて、その下面で精査したものの、埋土に黄色粘土の混った柱穴数個を検出したにとどまり、建物にはなしえなかった。しかし、北半の本調査区では、A期の礫敷や整地土層の残りが良く、その上面で一辺1m余の方形柱掘形と、黄色粘土を含む柱抜取穴が明瞭に検出された。そこで前調査区の黄色粘土を含む柱穴の位置を図上で検討した結果、北半の柱抜取穴と柱筋・柱間ともに一致することが判明し、西側柱列と南妻柱の一部について、第1次調査区を再調査して建物規模を確認したものである。建物の周囲には10~20cm大の河原石が敷きつめられており、下層の石敷と同様に、後世にかなり破壊されているものの、ほぼその広がりを復原できる。西側の石敷SX370の東辺はSB400の西側柱筋から1.1mへだてた位置にある。北側の石敷SX401の北辺と東側の石敷SX359の東辺とは各々の柱筋から3.5m外側にある。したがって、西側と東側の石敷がSB400に対して対称的にめぐっていたとするならば、石敷の幅は2.4mに復原できる。西側の石敷SX370は、一部がA期の石組溝SD335を埋めた上に敷設されており、部分的に不等沈下をおこしている。第1次調査で検出した石敷SX327は、その南にある5間×1間の東西棟建物SB325とSB400との間(約10m)に広がっていることになる。また、SB400の東西側柱筋はSB325の中央3間分の柱位置と対応しており、SB325の東にとりつく東西塀SA305をも含めて、これらB期の建物・石敷は一連の計画のもとに造営されたものと考えられる。

石敷SX359の東は石列SX358で区切られており、それ以東はこの石列を縁石として、石敷面よりも20cmほど高い平坦地に造成されている。この段差の造成にあたっては、縁石SX358から東へ幅3mにわたって、バラスを敷いて裏込めとしている(SX357)。このバラス敷は石敷SX359より北へ延びているが、中世の破壊が著しく、北限は確認できなかった。縁石SX358は、石敷SX359以北では石組溝SD402の東側石に連なる。SD402は旧状を著しく損っているが、内幅20cmほどの南北石組溝とみられ、石敷SX359・401に伴なう排水施設と考えられる。SD402の北延長上にあるSD502は、わずかに底石3枚と西側石2個とを残すのみであるが、SD402と一体の施設であろう。SD502は石組大溝SD435より北へのはびず、その底石は、SD435の南側石の直上に密着している。このことは、

S D 435 が B 期にも部分的に排水溝として機能していたことを示唆しているが、その確認は今後の課題にしたい。

石列 S X 403 は石敷 S X 401 の北に接し、これに併行してのびる 2 条の東西石列である。南側の石列は南に面をそろえており、S X 401 の北側を画するものである。北側の石列は北に面をそろえている。いずれも旧状を著しく損なっており、その広がりや性格の詳細については明らかでない。

(II) 平安時代以降の遺構 重複関係や出土遺物から、少なくとも I ~ IV の四時期に細分できる。

I 期は黒色土器を伴なう遺構で、掘立柱建物 S B 440・459、塀 S A 420、土壙 S K 425・426 がある。これらは調査区の南に集中している。S B 440 は 2 間 × 5 間の南北棟、S B 459 は 1 間 × 2 間の南北棟、S A 420 は 5 間の南北塀で、いずれも主軸が北で西へ 10° 強振れている。II 期は 13 世紀代の瓦器を伴なう遺構で、石組の井戸 S E 410・455 がある。S E 410 の底には曲物を据えている。III 期は 14 世紀代の瓦器を伴なう遺構で、掘立柱建物 S B 460、塀 S A 461・462、溝 S D 441・442、石組土壙 S K 443・444・445 などがある。これらは南と西とを素掘りの溝 S D 441・442 で区画した一単位の宅地を構成する可能性がある。また、調査区の南端で検出した L 字形に曲がる溝 S D 351 や、北東の隅で検出した弧状にめぐる溝 S D 397 もほぼ同時期のもので、同様の性格をもつものかもしれない。IV 期の遺構には、これらが廃絶した後に掘られた土壙群 S K 388・389・483 がある。土壙群は調査区の南東部と南西部に集中しており、内部にバラスを詰め込んでいる。なお、南西部の土壙群 S K 483 は上層で検出したもので、遺構図では省略している。

(III) 6 世紀以前の遺構 弥生・古墳時代の遺構がある。主に調査区の東部で検出した。弥生時代のものとして、土壙 S K 381~384・395・408・409・413 ~ 415 などがある。調査区東北隅の S K 408 が 1.5 × 2.8 m の整った隅丸長方形を呈するほかは、いずれも一辺 1 ~ 2 m ほどの不整形な土壙であり、中央部へ次第に深くなる特徴がある。S K 383 からは弥生第 1 様式土器が出土している。古墳時代の遺構としては、自然地形に沿って東南から西北へと流れる斜行溝 S D 385・386・390・391 および土壙 S K 404~406、S K 454 などがある。S K 405 からは、土

師器の高杯を主体とする5世紀代の土器が多数出土している。

まとめ 今回の調査では、第1次調査で検出した7世紀前半～中葉の基幹水路である石組大溝SD335が、第1次調査区南端から60m北で東折し、SD435に連なることを確認した。この基幹水路は、自然地形に従って流れるばかりでなく、部分的にはSD435のように旧地形のやや高い方向へも敷設されている。また、石組溝の示す方位は、建物方位とよく合致して、ほぼ真南北方位を示しており、何らかの地割にのっとって計画的に設置されたことが容易に想像できる。第1次調査区の南西隅では、この基幹水路の北と西に入念な工法でつくられた2条の石組溝がとりついており、この基幹水路から取水、ないし水路へ排水するための溝と考えられている。「須弥山石・石人像」が、この付近に設けられた園池的施設と関連するものとするならば、その園池的施設の主体は、第1・2次調査区の西方にあるものと推定できよう。今回の調査区の北西隅で検出した蛇行する石組小溝SD490もまたそれに関連する可能性があろう。また、石組大溝SD335・435の東・南方で検出した掘立柱建物SB450は、それらA期の基幹水路と一体のものと考えられる。掘立柱建物内を低い基壇状につくり、周囲に礎等を敷きつめる工法は、飛鳥稲瀬宮殿遺跡や飛鳥板蓋宮伝承地などで認められており、飛鳥の宮殿遺跡では一般的な工法である。あるいは掘立柱塀SA380はこの時期の施設を区画するものかもしれない。

7世紀後半になると、石神遺跡における土地利用形態は一変する。A期の建物は廃され、基幹水路は埋め立てられる。南は東西棟SB325とその東にとりつく東西塀SA305で区画され、その北方に南北棟建物SB400が建てられる。建物の周囲はA期と同様に河原石を敷きつめており、石敷の東方には石敷面よりも一段高い平坦地が造成される。この平坦地は第1・2次調査区の東・北へとのびており、かなりの広がりが認められる。この平坦地は7世紀後半期の遺構は全くみつかっていない。このように飛鳥寺北方一帯では、7世紀後半期に大規模で、かつ7世紀中葉以前の土地利用を大きく改造する造営の行なわれたことが明らかになった。しかも、この時期の掘立柱建物・石敷も、飛鳥の宮殿遺跡で特徴的に認められる工法で造営されていることも注目されよう。遺跡の性格については、今後、周辺地域の調査を継続的に行なうなかで明らかにしていきたい。

4. 田中宮推定地の調査

(昭和57年9月)

樅原市田中町の集落周辺は、古くから、舒明朝の田中宮跡あるいは田中廃寺と推定されてきた。また、これまでに数次的小規模な調査が実施され、7世紀代の遺構も確認されてきている（位置図参照）。

今回の調査は、推定の一つの根拠となっている土壇状の高まり「弁天の森」の西南約40mにある畑地と水田とで行なった。調査地の層序は、北半の畑地と南半の水田とでやや異なり、北では、耕土・暗灰褐色土・茶褐色砂質土で、南では、耕土・床土・暗茶褐色砂質土・暗灰褐色粘土となっている。遺構は、それぞれ、茶褐色砂質土、暗灰褐色粘土の上面で検出した。検出した遺構は、7世紀代に属する堀・土壙と、その他、中世に属する土壙・溝・ピットなどとに分けられる。

遺構 7世紀代の遺構は、その重複関係から、掘立柱塀SA100、土壙SK99とそれらを削平して掘られた土壙SK96とに分かれる。SA100は、調査区中央から



第7図 田中宮推定地周辺調査位置図 (1:3000)

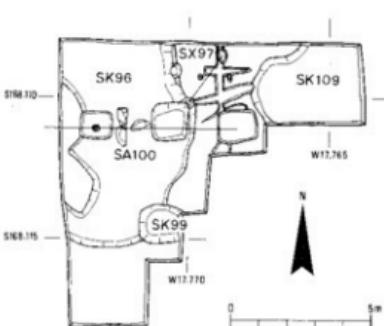
西方へのびる東西塀で、2間分を検出した。柱間は2.7m等間に復原でき、ほぼ真東西をさす。柱掘形は一辺1~1.2mの隅丸方形を呈し、深さは20cmである。SK99は、SA100の南にある不整方形の土壙で、南北1.5m、東西1.5m以上、深さ約20cmの規模をもつ。埋土中から、7世紀初頭の土器が出土した。

調査区の西半にある土壙SK96は、東西4m、南北7m以上の不整形状の土壙で、深さ約30cmである。埋土である暗茶褐色粘質土からは、7世紀初頭~前半代の土器が出土した。

その他、中世ないしはそれ以降に属する遺構として、調査区東半の土壙SK109や、調査区中央の一辺約30cmの不整方形の柱穴2個で構成されるSX97などがある。SX97は、SK96よりも新しいものの、出土遺物がなく、時期は決めがたい。

出土遺物とまとめ 出土遺物は少ないが、先述した土器類のほかに瓦類がある。瓦類には、田中廃寺出土の1+6の蓮子をもつ單弁8弁蓮華文軒丸瓦と、偏行唐草文軒平瓦（藤原宮6641-E型式）および、丸・平瓦がある。これらの瓦類がいずれも、中世以降の土層から出土し、7世紀代の遺構に含まれていない点は、7世紀代の遺構の性格の一端を示唆するものとして注目される。

今回の調査は、狭小な範囲に限定され、検出した遺構の規模・構造についても、不明な点が多い。しかし、東西塀SA100は、7世紀前半代に限定される遺構であって、その柱掘形も大きく、ほぼ真東西に當まれるなど、付近に宮殿・官衙に相当する遺構の存在を想定するに充分なものであろう。また、7世紀代の遺構から瓦が出土しない点を考慮すると、これらの遺構が、田中廃寺よりもむしろ、田中宮に密接な関わりをもった遺構とみることができる。今回検出した東西塀SA100をはじめとする7世紀代の遺構は、昭和50年度に集落の東方で検出した南北塀SA50、南北棟建物SB51など（概報6）とともに、田中宮あるいは田中廃寺に推定されるこの地域の遺跡解明の手懸りとなるものである。今後の調査の進展を待ちたい。



第8図 調査遺構配置図 (1:200)

5. 飛鳥寺および周辺地の調査

飛鳥寺およびその周辺では、今年度、4ヶ所において調査を行なった。ここでは、そのうち、寺域東北隅を検出したA調査地、寺域南の石敷広場を検出したB調査地、および、寺域西限の近くで行なったC調査地について報告する。各々の調査地点の位置については、11ページに掲げた調査位置図によられたい。

A. 飛鳥寺東北隅の調査

(昭和57年5月～12月)

日本最古の本格的寺院である飛鳥寺は、昭和31～33年の当研究所による発掘調査によって、一塔三金堂からなる朝鮮直輸入の伽藍配置をもつことが明らかになった。また、この調査では、南門・西門跡が確認され、現存地割などから、中心伽藍の中軸線を西3分の1に置き、南門の南の石敷広場北端を南限とする方2町（約210m四方）の寺域が想定された。ところが、昭和52年に至って、飛鳥寺安店院の北方約220mの地点で、東西塀SA500とその北3mにある幅約2.4mの外濠SD501、SA500の南約9mの位置にある内濠SD503などが検出され、これらが一体となって飛鳥寺の北を画していたことが判明した（概報8）。南門南の石敷広場北端から東西塀SA500までの距離は約324mで、飛鳥寺の寺域は従来の推定よりも北へ1町分広く、南北3町とするのが妥当であるとみられるに至った。

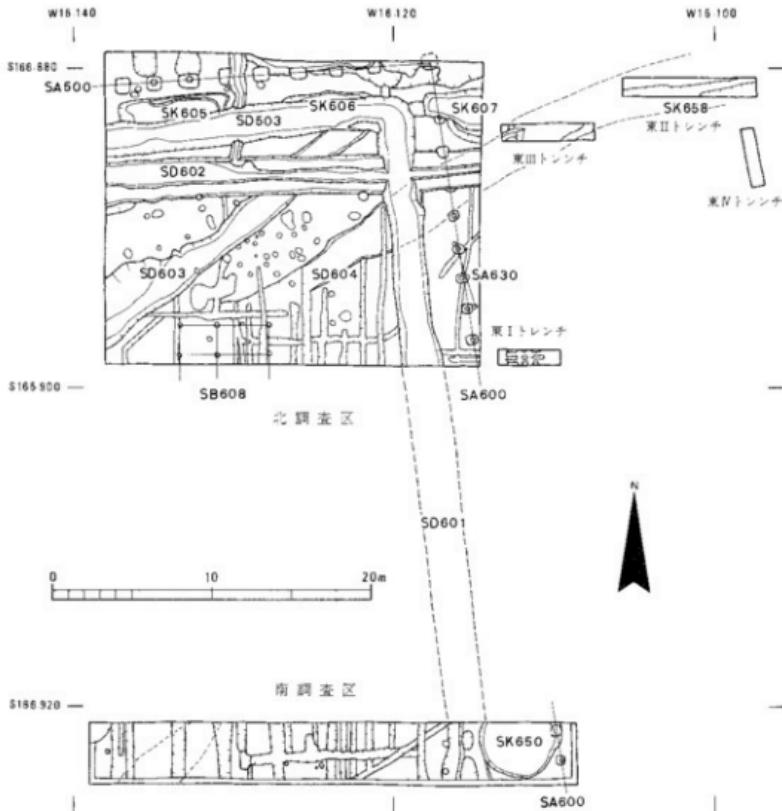
今回の調査は、昭和52年調査地の東約100mに位置する水田を対象として実施したもので、飛鳥寺寺域を東西2町とした場合の寺域東北隅は、調査地水田の北半で検出されるものと想定した。そこで、調査は南北に長い水田の北半に北調査区を、南端に南調査区を設定し、寺域東北隅および東限の施設の確認を主たる目的として実施した。さらに、北調査区の東にもいくつかの小トレンチを設けて、寺域東方の遺構の検出につとめた。

遺構 北調査区での基本層序は、上から耕土・床上・褐色土・灰褐色砂質土・暗褐色砂質土・灰褐色粘質土・茶灰色土の順で下層におよび、灰褐色粘質土層までは中世の遺物を含んでいる。各層ごとで遺構検出を行なったが、ここではその下の黄褐色粘質土層と暗褐色粘質土層の上面で検出した遺構について述べる。遺構検出面

は東南から西北に向かって緩やかに下降し、その両端での比高は約50cmほどである。

北調査区において検出した主な遺構には、東西溝SA500、南北溝SA600、東西溝SD503、南北溝SD601、東西溝SD602、土壌SK605・606・607、掘立柱建物SB608、南北溝SA630、斜行溝SD603・604などがある。

東西溝SA500は調査区の北端で検出したもので、西端から9間目で南折し、南北溝SA600に連続する。東北部の柱穴は、中世における八釣川の氾濫によって、一部削り取られている。柱掘形の大きさは0.8~1m内外で、柱間寸法は2.2m等



第9図 A調査地（守屋東北隅）遺構配図（1：350）

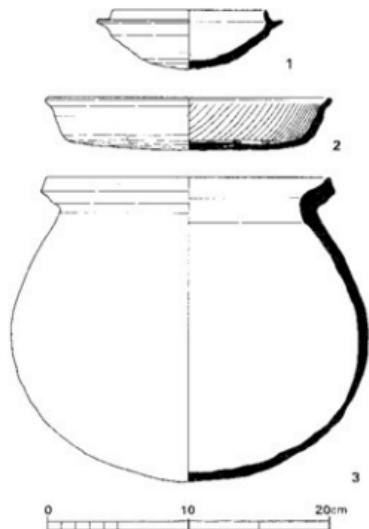
間である。ただし、東端の1間分だけは3.5mと広くなっている。塀の軸線は国土方眼方位に対して、東で北へ約4°振れている。

南北塀SA600は、北調査区の東端で9間分を検出した。柱掘形は、一辺0.5～0.8mのやや不整形な平面形で、柱間寸法は、北端の1間分だけが3.5mと広くなっているほかは、2.0m等間である。この塀の軸線は国土方眼に対して、北で西へ約8°振れている。したがって、SA500とSA600とは正しくは直角にならない。

東西溝SD503はSA500の南にあり、その北肩はSA500から約2mの位置にある。SA500と併行してのびており、東ではSA600にそって南へ折れ、南北溝SD601に連なる。幅2.0～2.3m、深さ0.5～0.6mの素掘りの溝で、溝内には多量の流水のあった形跡はない。堆積土からは、6世紀末～7世紀初頭の須恵器杯身片（第10図1）、赤焼きの桶巻き作り平瓦片が少量出土した。

南北溝SD601はSD503とほぼ同規模の素掘り溝で、その東肩はSA600の西1.6～2.0mの位置にあり、南下するに従ってSA600から離れる傾向にある。

東西溝SD602は、SD503の南にある幅2.3～2.6m、深さ0.5mの素掘りの



第10図 A調査地出土土器
(1: SD503, 2: SK606, 3: SB608)

溝で、部分的に二段掘りになっている。軸線は国土方眼に対し東で北へ約2°振れている。流水があった形跡はみられず、溝内の堆積土から赤焼きの瓦片が少量出土した。重複関係からみて、南北塀SA600・南北溝SD601よりも新しいことがわかる。

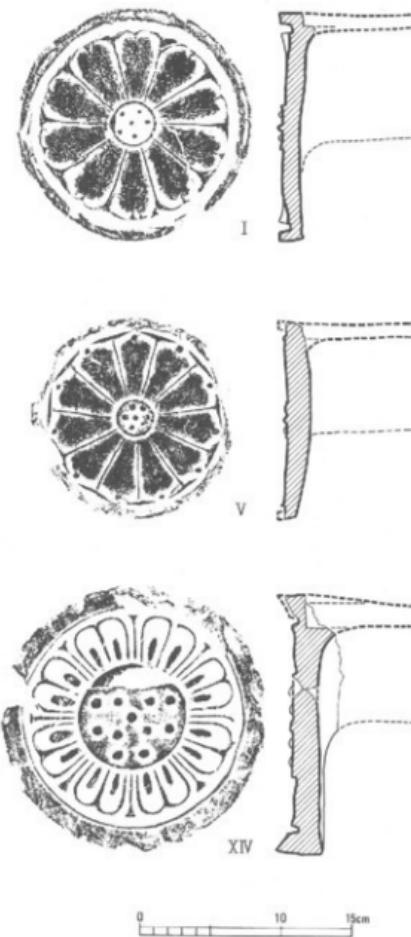
土壤SK605・606・607はSA500の南約1mの所に東西に並ぶ瓦溜で、それぞれ、東西6m、南北3mほどの不整形な平面形を呈する。埋土からは飛鳥寺創建時の单弁蓮華文軒丸瓦や7世紀後半期の複弁蓮華文軒丸瓦（第11図）のほか、繩叩き目をもつ一枚作りの平瓦片や8世紀中頃の土器（第10図2）などが出上した。SK605と

SK 606はその南半が東西溝SD 503と重複し、その廃絶後に掘られたものである。SK 605の瓦片がSK 606出土のものと接合することなどから、これらの瓦溜は、一連の作業で掘られた可能性が強いと考えられる。

掘立柱建物SB 608は、北調査区の南端で検出した総柱の建物で、その柱掘形から10世紀頃の土師器甕（第10図3）が出土した。SA 630は南北溝SA 600と重複して建てられた南北2間の掘立柱塀であるが、あるいは東へ延びて掘立柱建物にまとまるのかもしれない。SA 600よりも新しくつくられ、柱掘形も小さいことから、古代末～中世に属する建物であろう。

調査区を西南から東北にかけて横切っている斜行溝SD 603・604はいずれもSA 500・600、SD 503・601に先行する自然流路である。西側にあるSD 603の堆積土から古墳時代の土器片が少量出土した。

北調査区の南約22mに設けた南調査区での基本層序は、上から耕土・床土・灰褐色砂質土・暗褐色砂質土・茶灰色土・黄色粘土混り暗褐色粘質土で、暗褐色砂質土層より上層では瓦器片などを含んでいる。ここでは、その下の黄褐色粘質土上面で検出した遺構について述べる。検出した主な遺構には、南北溝SA 600、南北溝SD 601、土壙SK 650などがある。



第11図 A調査地出土軒瓦（1：4）

南北塚 SA 600 は柱掘形 2 個を検出した。北調査区で検出した SA 600 の南延長線とは若干のズレがあるものの、柱間寸法は約 2.0 m で、柱掘形の大きさや軸線の方位もほぼ等しいので、北調査区の SA 600 と一体のものと考えられる。

南北溝 SD 601 は、北調査区の SD 601 の南延長線上にあるが、その東半を土壌 SK 650 によって破壊されている。溝内堆積土から藤原宮期の土器が出土した。

土壌 SK 650 は南北塚 SA 600、南北溝 SD 601 の廃絶後に掘られたものである。埋土には多量の灰・焼土とともに、焼け歪んだ丸瓦片や、瓦片が熔着した窯壁片などが含まれており、付近に瓦窯の存在が想定できる。共伴する瓦片には、飛鳥寺創建時のものから、奈良時代に属する繩叩き目をもつ一枚作りの平瓦片まで各種のものが含まれている。

以上の北・南調査区の遺構検出後に、北調査区の東で南北塚 SA 600 に対する東外濠の存否を確かめるために東 I ・Ⅲトレンチを、東方で遺構のひろがりを知るために東 II トレンチを、東西溝 SD 602 の延長部を確かめるために東 IV トレンチを設定した。東 I ・Ⅲトレンチでは、東外濠に相当する溝は検出されなかった。前調査区北辺で検出された北外濠 SD 501 は南折せずに、そのまま東へ延びている可能性がある。東 II ・Ⅲトレンチでは、斜行溝 SD 604 の延長部分を検出した。また、東 II トレンチでは、SD 604 の埋土の上で、瓦溜 SK 658 を検出した。SK 658 は、その北端を確認したにとどまるが、他の瓦溜と同じく、東西に長いものと思われる。こうした瓦溜が、寺域東限施設の東外方にもつくられていることは注目されよう。東 IV トレンチには、厚い粘土の堆積層が認められ、東西溝 SD 602 の東延長部は検出されなかった。堆積した粘土層は北調査区東北隅でみられた中世の氾濫によるものと相似しており、SD 602 はすでに流失したものとみられる。

遺物 土壌 SK 605・606・607・658・650 などから多量の瓦が出土した。上層出土のものを含めると、出土した軒瓦は第 1 表のようになる。これらの軒瓦は床土から出土した平城宮 6308 系の軒丸瓦を除くと、これまでに飛鳥寺の中心伽

型 式		点数
軒	I	29
	V	3
丸	VII	1
	XIV	17
瓦	XVI	3
	6308 系	1
計		54
軒	6661-B (大官大 寺式)	2
	四重弧文	2
計		4

第 1 表 出土軒瓦一覧
(型式不明は除く)

藍から出土した軒瓦とまったく共通した特徴をもつものである。土器類では、遺構の説明に際してふれたものほか、円面鏡が1点出土したのが注目される。

まとめ 今回の調査で検出した東西溝 S D 503は、昭和52年の調査で検出した寺域北限を画する内濠の東延長上に位置している。また、東西塀 S A 500についても、北限を画する塀の東延長上にはほぼ位置している。S A 500に関しては、前回の調査区に比べて方位の振れが大きく、柱間寸法にも相違があって、両者の接続状況についてはなお検討を要するが、飛鳥寺寺域北限を画する一連の施設とみるのが妥当と思われる。

東西塀 S A 500、および東西溝 S D 503は、南折して S A 600、S D 601に連なる。これらは寺域東限を画する施設と考えられる。飛鳥寺北西隅の推定位置から、今回検出した東西塀 S A 500と南北塀 S A 600との交点までの距離は 213 mで、南北 324 m（3町）に対してほぼ 2町分にあたる。

東西塀 S A 500と南北塀 S A 600とは、柱間寸法や柱掘形の大きさが若干異なり、また、交叉角度も約 94°とやや鈍角をなしている。同様に東西溝 S D 503と南北溝 S D 601との交叉角度もやや鈍角気味である。これらは一体となって飛鳥寺の東北角を画していたものと考えられるが、各々の遺構は必ずしも同一規格で施工されておらず、地割のための測量も含めて、工事が伽藍中権部でのそれに比して、やや粗雑であったものと思われる。

これらの遺構の築造年代とその存続期間については、S D 503出土の土器や瓦から、飛鳥寺創建時まで遡ることは明らかである。また、その廃絶は内濠 S D 503や S D 601の埋土上に瓦溜が掘られた8世紀よりも前であり、南調査区のS D 601から出土した藤原宮期の土器は、その存続年代の一端を示すものである。これら諸施設の廃絶後、北内濠 S D 503の南に、東西溝 S D 602が設けられている。この溝の年代や東部での状況は明らかでないが、S D 503をほぼ踏襲した位置と方向をもっており、S D 503の改削である可能性がある。また、昭和54年に行なった飛鳥寺東南部の調査では、南面築地が8世紀初頭に改作されていることを明らかにしたが、その他、各所で奈良時代の土壤・瓦溜を検出しており、今後、飛鳥寺の調査は、創建以後の寺地の改変という観点からも進めていく必要がある。

B. 南方石敷広場の調査

(昭和57年9月～10月)

調査地は、飛鳥大仏の東南約140mの水田で、昭和31年に南門の南で検出した石敷広場の東方約40mに位置する。調査地の層序は、耕土・床土・暗茶褐色砂質土・暗褐色土である。暗褐色土層上面で石敷・石組溝を検出し、それらの下層で土壤2基を確認した。したがって、遺構は上層（Ⅱ期）と下層（Ⅰ期）とに大別される。

I期の遺構 調査区南半に広がる土壤SK663と、調査区西北の土壤SK664がある。SK663は東西4m、南北2m以上の規模をもつ土壤で、その北半を確認した。埋土からは、多量の瓦類とともに、鉄滓・炭化物および垂球形土製品が出土した。瓦類はいずれも黄褐色を呈する薄手の丸・平瓦で、7世紀前半代に位置づけられる。土壤SK664は、その一部を確認しただけで、規模・形状は不明である。

II期の遺構 石敷SX660・661、石組溝SD662がある（写真9）。いずれも西で北へ約8°の振れをもって構築されており、一連の造作によるものである。調査



第12図 B調査地（石敷広場）遺構配置図（1:50）

区北半の石敷 S X 660 は、約30cm大の河原石を敷きつめた遺構で、南端には幅50cmのひとまわり大型の石を、南に面をそろえて並べて縁石としている。南北2.5m分を検出した。S X 660 の縁石の南には、一段（約15cm）低く石敷 S X 661 が築かれている。S X 661 は、やや小ぶりの石を使った石敷面とその南の縁石とからなり、その南北幅は約79cmである。このS X 661 の縁石の南約90cmには、約15cm大の扁平な河原石が、北に面をそろえて並べてあり、その間が石組溝 S D 662 となっている。S D 662 は、深さ約10~15cmで、底には約15cm大の河原石を敷いている。これらの遺構は、それぞれの南と北とではほぼ水平であるのに対して、東西では、西方が低く、石組溝 S D 662 は西流していたものと思われる。石組溝埋土および石敷上面から、土器・瓦片が出土したが、いずれも細片で、時期を決するには至らなかった。

まとめ 今回検出した石敷・石組溝は、昭和31年に検出した飛鳥寺南門南の石敷広場とはほぼ同じ方位と傾斜とをもち、特に石敷 S X 660 は、その用材・構造ともに石敷広場のそれと酷似するなど、これらが一連の遺構である可能性が高い。南門南の石敷広場は、北に面をそろえた縁石で区切られた石敷であり、今回検出した遺構と一連のものであるとすれば、その構造は、南北両端を縁石で区切る低い基壇状の石敷で、南に幅狭い石敷と浅い石組溝を伴なうことになる。その場合の規模は、石敷広場の北縁から S X 660 南縁まで、南北約20.5m であり、S D 662 南側石まで含めると約22.2mとなる。また、東西長は約66.6m以上におよぶことになる。

石敷・石組溝の築造年代については、下層の土壤 S K 663 出土の瓦が飛鳥寺の創建時までは遅りえず7世紀前半代に位置づけられるものであることから、7世紀中頃以降と推定される。昭和54年調査などでも、石敷広場と同じ方位の振れをもった遺構（木樋・石敷など）が検出されており、それらは7世紀前半から中頃の遺構とみられる。今回検出したⅡ期の遺構は、それらと密接な関連をもち、飛鳥寺南方に現存する斜行地割内に営まれた遺構の一画をなすものであろう。

石敷広場の性格については、その構造から、道路あるいは回廊などの建物基壇とみることもできようが、なお明らかでない。また、飛鳥寺が真北をさして建立された後に、斜行する遺構が営まれた理由についても、自然地形や飛鳥寺創建以前の地割によるとする従前の推定をこえる知見は見あたらない。今後の調査をまちたい。

C. 寺域西限付近の調査

(昭和57年5月)

調査地は、飛鳥寺の寺域（南北3町）の北3分の1に近く、西限推定線から約10m内側にある民家の敷地内である。調査地の層序は、表上・灰褐色砂質土・暗灰褐色粘質土・暗褐色土・暗褐色粘土・黒褐色粘土・黄褐色粘土混り黒褐色粘土・黄灰色砂質粘土（地山）層となっている。第3層目の暗灰褐色粘質土層までは、近世の陶器片が含まれており、近世以降の生活面とその整地土層と理解される。また、黒褐色粘土層以下は、飛鳥寺創建以前の土層である。

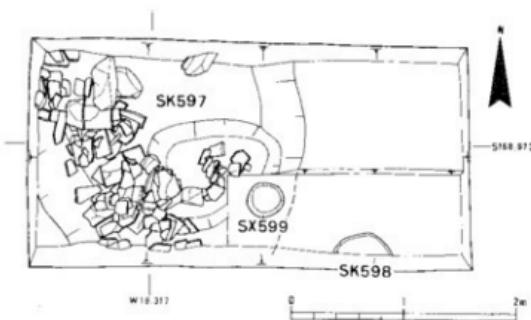
遺構 暗褐色粘土層上面の土壌SK597、黒褐色粘土層上面の土壌SK598および同層下面から掘られた小柱穴SX599がある。

土壌SK597は、調査区の西半を占める東西約2.6m、南北2m以上の南北に長い土壌であり、底はゆるやかな摺鉢状をなし、深さは約35cmほどである。土壌西半には、その縁辺にそって、多量の瓦類が折り重なった状況で遺存し、東半には、底に密着して土師器杯・甕などが遺存した。瓦類は後述する如く、特色ある一群であり、土器類は7世紀中葉から後半のものが主体であるものの、奈良時代前半に属する土器が少量含まれている。土壌SK598は、掘削面がSK597よりも一層下であり、古い土壌であることがわかるが、一部確認しただけで規模は不明である。埋土には瓦片や炭化物が含まれている。

以上の遺構の基層をなす黒褐色粘土層・黄褐色粘土混り黒褐色粘土層には、5世紀後半の土器が含まれており、両層の間には厚さ2cmほどの炭化物を含む間層があ

られ、製塙土器、土師器碗・壺などが出土した。

小柱穴SX599は、この間層から掘り込まれており、直径30cmの円形を呈する。埋土からは製塙土器が出土した。柱穴は、間層を床面とする5世紀末頃の堅穴住居に伴なう



第13図 C調査地遺構配置図 (1 : 50)

ものである可能性が強い。

遺物 土壙SK597出土の多量の瓦類は、その出土状況とともに、遺構の性格を示唆する内容をもつものであり、少し詳しくふれておきたい。瓦類は、複弁蓮華文軒丸瓦（飛鳥寺XIV型式）2点、隅切平瓦1点のほか、丸・平瓦200点以上が出土した。それらのなかで丸・平瓦はその80%以上が製作技法・胎土の共通する特色ある一群で占められている。この一群の瓦は、桶巻作りで、大部分の凹面には粘土板糸切り痕跡がある。平瓦はすべて凸面を粗くナデ調整したのちに、格子目叩きを施している。格子目叩き原体の種類は、すべてを通じて三種に限定されており、同一個体に二種ずつ組合わされた例も少なくない。丸瓦は、いずれも玉縁をつくらない行基葺きで、胎土・焼成とも平瓦のそれと同じであって、凸面にヨコ方向のナデ調整を残す点が特徴的である。この丸瓦には、飛鳥寺XIV型式の瓦当がつく例があり、この一群の瓦類が、飛鳥寺改作時（7世紀後半代）につくられたことを示している。

以上のように、土壙出土の瓦類は、非常に単純な組合せをもつものであり、いずれも完形あるいはそれに近い姿で折り重なって出土したことを考え合わせれば、土壙付近に存在した建物の廃絶時に一括して投棄されたものとみられる。その建物は飛鳥寺XIV型式の時期に新営あるいは全面的な改修を受けた建物であって、またその存続年代が長期にわたるとは考えがたいものである。伴出した土器類に、奈良時代前半のものが少量含まれることは、これらの推定と矛盾するものではない。

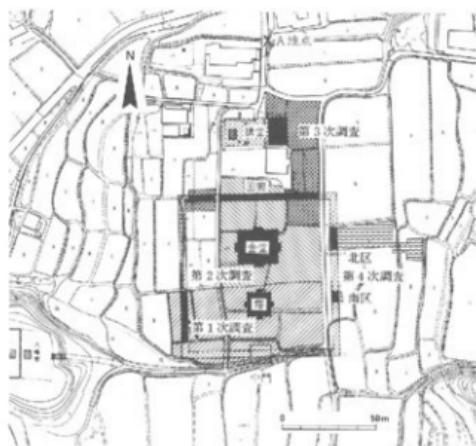
まとめ 今回検出した土壙SK597は、その位置から、西限施設の廃絶時に伴なう瓦溜とも解された。しかし、外郭施設は、本年A調査地などの所見では、創建時に造営され、奈良時代前半代には廃絶したことが明らかになっており、土壙出土瓦類の大半が、飛鳥寺改作時（7世紀後半代）とそれに伴なう丸・平瓦で占められている点と矛盾するものである。この土壙は、外郭施設の廃絶時よりも前に建てられた建物がこの付近に存在し、建物は8世紀前半代には廃絶したことを示している。昭和52年に、本調査地の東で行なった小規模な調査でも、奈良時代中頃の土器を多く含む土壙を検出しており、奈良時代における飛鳥寺の変容が、大規模かつ広範囲にわたるものであったことが窺われる。奈良時代以後の改変の実態と意義については、これらの資料の再検討を含めて、今後の調査・研究にゆだねたい。

6. 山田寺第4次（東回廊跡）の調査

（昭和57年8月～昭和58年1月）

山田寺跡については、昭和51年以来3次にわたる発掘調査を行ない多くの成果をあげてきたが、一方ではそれらの調査地が、特別史跡指定地内の公有地に限定されていたために解決し得ない問題点も残されている（概報7・9・10）。そこで、第4次調査では、残された問題点の一つでもある回廊の東西規模と、寺域の東限とを明らかにすることを目的として、金堂のほぼ東の北区（東西50m、南北6～12m）と、塔の東の南区（東西6m、南北7m）とを設定して実施した。調査の結果、東回廊の遺構に加えて、回廊建物そのものを検出するとともに、寺域東限を明らかにする手懸りを得た。以下その概略について報告する。

東回廊の遺構 東回廊の位置についてはこれまでの調査成果によって、金堂や塔の東を南北に延びる市道のすぐ東と推定されていたが、今調査ではほぼ従来の推定位に東回廊を北区で3間分、南区で1.5間分検出した。東回廊は土間床の単廊で、第2・3次調査で検出した北回廊の成果に照らすと、今回検出した部分は東回廊の北端からかぞえて各々6・7・8間目と15・16間目にあたる。

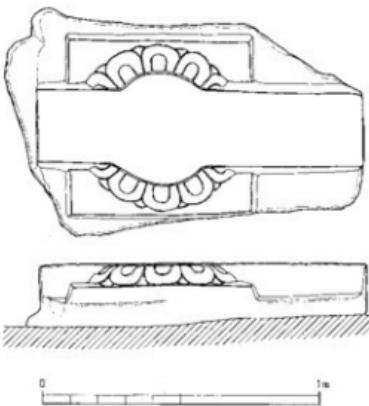


第14図 山田寺調査位置図 (1 : 3000)

北区では、調査区西端の地表下1.3mで回廊基壇面を検出した。回廊上の基本的な層序は耕土（厚さ15cm）、床土（30cm）、黄褐色砂質土（30cm）、暗褐色砂質土（35cm）、砂混り暗青灰色粘質土（20cm）、基壇土となる。基壇を覆う砂混り暗青灰色粘質土層と暗褐色砂質土層の下半部には、柱・頭貫・卷斗などの建築部材とともに、多量の瓦が一部ずり落ちた状態を示しな

がら部厚く堆積していた（写真4）。

この瓦堆積をとりあげた基壇上には花崗岩の礎石が6個、東側基壇縁には花崗岩自然石を立て並べた縁石が、それぞれ原位置を保って遺存していた。礎石位置から復原される柱間は梁行が3.78mで、桁行3間も同じく3.78m等間となる。その基準尺については、1尺を30cmとみなすと柱間は12.6尺、同じく36cmとみなすと10.5尺の数値が得られる。後者の方が整数性に富み、また法隆寺西院回廊柱間が高麗尺の10.5尺である



第15図 東回廊東側柱列礎石

ることから、回廊の基準尺は高麗尺であると考えられる。基壇縁は東側のみを検出するにとどまったが、東側柱心から東基壇縁までは1.3mがあるので、先述した梁行柱間を考慮すると、基壇幅は約6.4mに復原できる。また、基壇高は礎石上面まで約60cmである。礎石のうち西側柱列の礎石は方座の上に単弁12弁の蓮華文を側面に半肉彫りし、上面に闊線を巡らした蓮華座を造り出している（表紙カット）。いっぽう、東側柱列の礎石では、蓮華座の両端に地覆座を造り出しているために、蓮華文と闊線は周回せず半円状のまま地覆座の方向へおさめている（第15図）。数値上は若干のばらつきが認められるが、方座の上辺は約65cm、蓮華座上面径は42cm、高さは7cmである。金堂にも同様の蓮華座礎石が使用されているが、金堂礎石の方座は一辺1mがあるので、回廊礎石はそれを小型化したものと言えよう。また、東側柱列の礎石のみに地覆座を造り出しており、その6間目には礎石間に棟原石の切石からなる幅25cmの地覆石が6個据えられ、その上に腰壁を受ける地覆が遺存していたことから、回廊の内側（西側）は開放され、外側（東側）は南区で明らかにしたように連子窓等の柱間装置を伴なっていたことがわかる。なお、東側柱列7・8間目の地覆石は抜き取られ、8間目では地覆のみが2.5mほど遺存していた。

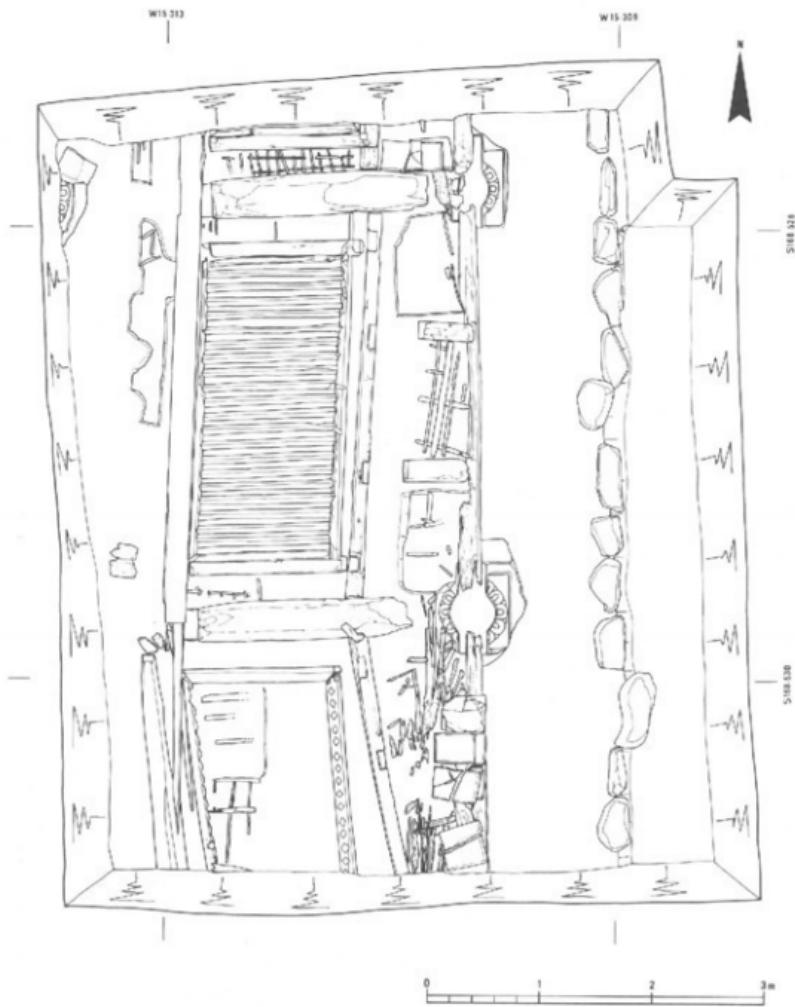
東回廊の建物　回廊建物は南区で検出した。南区は北区で明らかになった回廊の柱間を確定する目的で補助的に設けた小調査区であったが、地表下1.5～1.7mの

基壇上に回廊建物の東側柱列が横たわっていることが判明した(写真5, 第16図)。

南区の基本的な層序は、耕土(厚さ15cm)、床土(20cm)、砂質土と粘質土の互層からなる褐色土(80cm)、同じく暗青灰色土(35cm)、暗灰褐色粘質土(30cm)、基壇面となり、建物部材は暗灰褐色粘質土に覆われていた。暗灰褐色粘質土層は単一層ではなく、流水の形跡を示す砂層が部分的に認められる。また、調査時においても部材周辺には絶えず湧水がみられ、部材はそうした好条件に恵まれてほとんど腐蝕せずに遺存していたものと思われる。

北区では基壇上に多量の瓦が堆積していたが、南区にも北区よりやや少ないものの建物部材の直上や暗灰褐色粘質土中に瓦が堆積しており、16間目東端など軒平瓦や平瓦が葺かれた状態のまま地覆上に落下している部分もある。礎石と東側基壇縁石は原位置を保っており、柱間は北区と同様に10.5尺(3.78m)であり、未調査部分も含めて東回廊の柱間は10.5尺等間となる。建物部材のうち地覆は礎石間の原位置にあり、それより上部の部材も若干の乱れをみせながらも、ほぼ互いに組まれた状態のまま出土しているので、建物倒壊時にはそれはどの衝撃はなかったものと推定される。また、北区では礎石間に地覆石が据えられていたが、南区では地覆石を使用せずに、瓦を含む粘質土をつき固めた上に直接地覆を設置している。

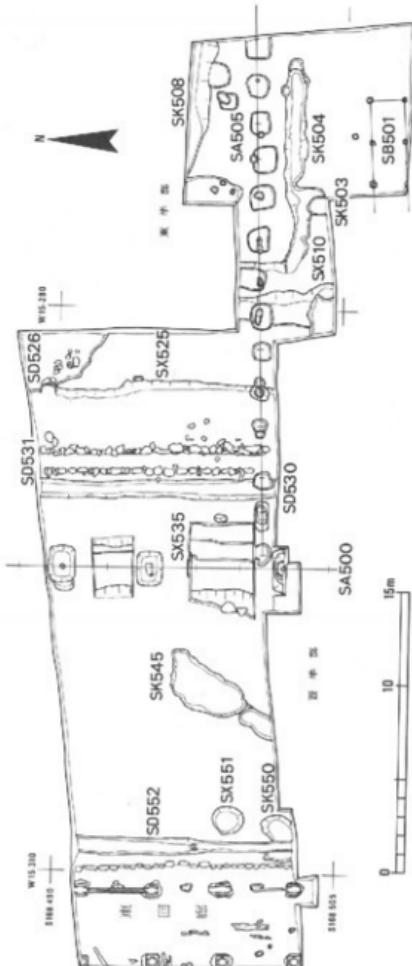
検出した部材には、地覆、柱、腰壁束、腰長押、連子窓、頭貫、卷斗などがあり、ほかに、白上で上塗りされた腰壁、小脇壁、斗拱間小壁などの壁の部分がある。部材の樹種は2本の柱が楠であるほかはほとんどが桧である。検出時の上面では部材の彩色をほとんど確認できなかったが、基壇面に密着していた下面には柱、方立、卷斗などに赤色顔料が鮮かに残っていた。15間目に残された連子窓は窓枠、方立と20本の連子子によって構成されているが、16間目については連子子ではなく、その部分で白土や壁木舞を検出した。しかし、窓枠には連子子をはめるための大入穴が彫られていることから、16間目はもともと連子窓であったものが、後に上壁に改作されたものであることが判明した。柱2本には若干のエンタシスが認められ、頭貫や腰長押は2間以上の長さをもつ。腰壁束は柱間を三等分するように配されており、そのうちの1本には、最大0.4cmにわたる風蝕差を確認できた。また、頭貫より上部の部材としては卷斗があるのみで、卷斗以外の組物材、垂木などの構架材、屋根



第16図 南区東回廊建物検出状況実測図 (1 : 50)

材は出土していない。これらの部材は、西側柱列の部材を含めて調査区に西接する市道下に遺存していることが予想される。なお、先述の頭貫や腰長押などのように2間以上にわたる部材については調査区外につづくため今回の調査ではとりあげていない。したがって南区の基壇面の調査は完全には終了していない。

基壇 北区で確認したところでは、回廊基壇の築成にあたっては、花崗岩風化土の地山をある程度整地した後に、版築工法でもって基壇を完成している。礎石は基壇築成の途中に、地山に達する深さの据え付け穴を掘って据えられている。底に根固め石は用いていない。また、東側柱列の礎石間すべてと、西側柱列7間目には、基壇上面から掘込まれた柱掘形が認められた。掘形は、長辺75cm、短辺45cm、深さは60cm前後の規模である。東側柱列6間目の掘形は地覆石を据える際には埋め戻されていることからすると足場穴とも考えられるが、その場合は、足場が柱筋にあたることになり疑問が残る。なお、同様の柱掘形は北回廊の北側柱列礎石間でも検出されている。このほかに、6間目には、基壇旧床面から礎石上面までの厚さ7cmにわたって再度版築した部分が認められた。この版築土には平安時代初頭の土器が含まれており、明らかに本来の基壇とは異なるものであ



第17図 北区調査構造配置図 (1 : 300)

る。何らかの目的で回廊の一間分が改修・使用されていたものであろう。

その他の遺構 北区の回廊より東の調査区では7世紀から中世に至る時期の遺構を検出した。北区は地形的にみると、回廊を検出した西側の水田（西半部）と東方の一段高くなった水田（東半部）にわかれる。西半部の基本的な層序は耕土（厚さ20cm）、床土（30~40cm）、褐色砂質土（40~50cm）、灰褐色粘質土（20cm）、暗青灰色粘質土（20cm）、暗褐色有機土（10~20cm）、淡青灰色粘質土（5~10cm）、地山となり、地山は花崗岩風化土である。また、地山直上の淡青灰色粘質土の下半部には、削りくずを含む小木片が含まれている部分もある。東半部での層序は耕土（15cm）、床土（15cm）、黄褐色粘質土（15cm）、地山となるが、地山である花崗岩風化土は西へ傾斜しているために、南壁西寄り付近には地山の上に瓦や花崗岩風化土の混った厚さ60cmの黄灰褐色粘質土の整地層がみられる。

7世紀代の遺構には創建時の整地に伴なう遺構としてSX510・525、整地後の遺構として南北方向の掘立柱塀SA500、同じく素掘溝SD530、石組溝SD531、土壙SK503・545・550がある。

創建時の整地は、回廊から南北溝SD530の間は若干東へ傾斜させながら行なっている。いっぽう、SD530の西肩から東半部東端までは高低差が3.5mもあるため、この間は東西幅2~3mの水平面を削り出し、その西側をほぼ垂直に掘り下げる雛壇状の整地（SX510・525）を行なって、傾斜を緩和する配慮をしている。このような整地の過程で、整地前の自然流路SX526は埋戻されている。

南北塀SA500は回廊東側柱列心から東へ17.1mの位置にあり、5間分を検出した。柱掘形の平面形は東西1.8m、南北1.4m前後の規模の長方形を呈し、深さは1.7m前後である。柱は抜き取られているが、いずれにも掘形底面からやや浮いた位置に礎板がありの扁平な自然石を据えており、それによって柱間を2.38m等間に復原できる。SA500はその位置からみて寺域の東部を仕切る施設の一つであろう。

南北塀SA500の東4.2mにある素掘溝SD530は幅1m、深さ0.6mで、南流している。堆積土は3層に大別でき、7世紀中頃から後半にかけての土器と瓦が少量出土した。

石組溝SD531はSD530の東半に重複し、同じく南流している。東側壁には、

2～3段に石を積み重ね、西側壁は1段のみ石を据えている。したがって、両側壁とも旧地表面の高さと一致しているものの、東側が0.6m程高くなっている。東側壁部分には、先述したSX525のような整地時の掘り込み面があった可能性が強い。堆積土からは7世紀中頃から8世紀前半に至る上器が出土した。石組溝SD531の西側石は素掘溝SD530の堆積土を掘り込んで据えられており、素掘溝より後に構築されたものである。また両溝を覆う堆積土からは8世紀中頃から後半にかけての土器が出上していることから、まずSD530が7世紀中頃に開削され、その後、7世紀後半にSD531につけ替えられ、8世紀中頃にはSD531も埋没したものと考えられる。両溝とも旧地表の傾斜変換部に沿って掘られていることから、基幹排水路としての機能を有していたものとみることができよう。

東半部にある土壙SK503は、不整形な平面形を呈し、埋土からは飛鳥IV段階の土器が出土した。回廊と塀SA500の中間にある土壙SK545は、平面形は不整形を呈し、底面は凹凸が著しい。埋土からは木片や瓦小片が出上した。この地区の地山岩盤には南西から北東に走る不整合面が認められ、土壙の掘られた部分には乳白色の粘土が帶状に斜走しているので、土壙SK545はそれら白色粘土の採掘場であった可能性が強い。土壙SK550は回廊基壇縁近くにあり、大半は調査区外に広がっている。土壙SK545と同様の性格と推定される。

8世紀代の遺構には、掘立柱塀SA505、土壙SK504、瓦敷SX551がある。東西塀SA505は、南北塀SA500のすぐ東から始まり、調査区東端まで13間分（総長27.3m）を検出した。東端と東から2番目の柱穴には柱根が残るが、他はすべて抜き取られている。柱間は西から3間目が2.7mであるほかは、1.8～2.3mである。西から3番目の柱掘形は、石組溝SD531の西側石を壊して掘られており、SA505はSD531より新しいものである。東西塀SA505を西へ延長すると、金堂心とはほぼ一致する位置にあり、東西塀SA505は寺域の東半部を南北に二分する施設と推定される。

土壙SK504は東半部の東西塀SA505の南にある溝状を呈する土壙である。長さは11m、幅は1.2m、深さは0.45mあり、埋土からは多量の瓦とともに奈良時代の土器が出土した。回廊の東にある瓦敷SX551は、直径1.6mの範囲に奈良時代

の土器を混えながら瓦が敷かれている。

平安時代の遺構には掘立柱建物 S B 501, 土壙 S K 508, 瓦敷 S X 535, 南北溝 S D 552 がある。建物 S B 501 は東半部にある梁行 1 間, 柱行 2 間以上の東西棟で, 柱掘形からは平安時代前半期の黒色土器, 土師器が出土した。土壙 S K 508 は東半部北壁近くにあるが, その主要部は調査区外へ広がる。堆積上からは 9 世紀前半の土師器, 須恵器とともに, 三彩(小壺蓋, 香炉), ガラス製容器片, 神功開宝などが出土した。S D 552 は回廊の東にある南北方向の素掘溝で, 幅は 0.8 m, 深さは 0.2 m ある。堆積土からは 9 ~ 10 世紀にかけての土器が出土した。

瓦敷 S X 535 は南北塀 S A 500 と東西塀 S A 505 の西端掘形を覆っている。瓦は間層を含みながら少なくとも 3 ~ 4 層にわたって敷かれ, 結果的には基底部幅約 5 m, 高さ 0.5 m の土壘状の高まりとなっている。築地とも考えられるが, 寄柱や塀板の痕跡が認められないことから, ここでは瓦敷としておく。堆積土には奈良・平安時代の土器が含まれ, 最上面からは 11 世紀前半の瓦器が出土した。なお, このほかに東半部では中世以降に掘られた小溝を検出している。

出土遺物 押出仏, 木簡, 上器(土師器, 須恵器, 黒色土器, 瓦器), 施釉陶器(三彩, 緑釉, 灰釉), 金属製品(飾金具, 鉄釘など), 錢貨(神功開宝), 木製品(曲物, 松扇など), 土製品(陶硯, 土馬), ガラス製品, 動植物製造物のほか多量の瓦が出土したが, 整理途中であり, ここでは主要なものについてふれておく。

押出仏は北区西半部の奈良時代から鎌倉時代の土器を包含する暗青灰色粘質土層から出土したもので, 大小 2 種 3 点がある(写真 6・7)。両種とも独尊の如来坐像で, 大は 1 点出土し, 縦 6.8 cm, 横 4.4 cm, 厚さ 0.25 ~ 0.32 mm で, 鎏金の痕跡が認められる。上部に 1 ヶ所の釘穴があり, 長さ 1.1 cm の銅釘が残っている。小 2 点は長さ 24 cm の木片に約 3.5 cm の間隔をあけて, 上・下に打ち付けられている。木片の上端に 2 個の釘穴が残っているので, 3 段以上で構成されていたことがわかる。前述の押出仏の約 1/2 の大きさで, 縦 3.15 ~ 3.75 cm, 横 1.75 ~ 1.8 cm, 厚さは 0.2 mm である。漆地の上にわずかに金箔の痕跡を確認できる。これらの 2 種の押出仏は, ともに, 山田寺出土の十二尊連坐佛と同じ様式であることから, 製作年代は塔あるいは金堂建立時期まで遡るものと思われる。また, 小型であることと打ち付けら

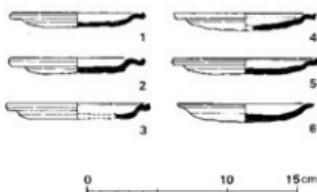
れた木片が小さいことから、厨子に使用されていたものと推定される。

木簡は3点あり、石組溝SD531と北区西半部の暗青灰色粘質土層から出土した。石組溝SD531出土のものは断片で「負膳」と判読できる。包含層出土の木簡は題籠で、縦二行に「□□寺」「経論司」と墨書きされている。経論司とは、おそらく寺院の内部で経論の保管出納、経蔵の管理を行なう部門の名称であろう。頭部の幅は2.1cm、長さ4.4cm、厚さ0.7cm、軸部径は0.9cmである。

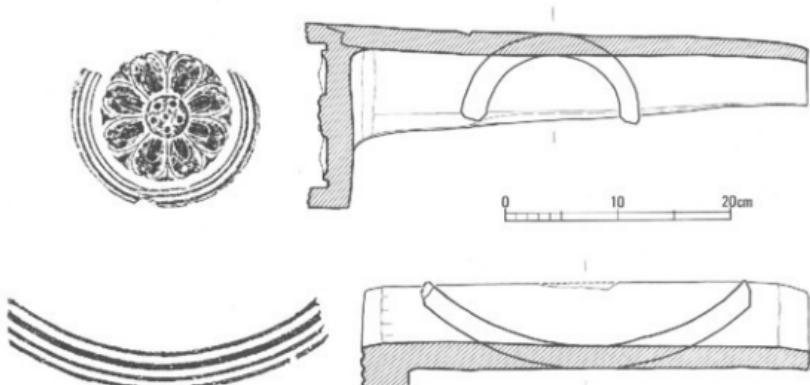
瓦は軒丸瓦、軒平瓦、垂木先瓦、蓮華文鬼板片、鶴尾片のほか、多量の丸・平瓦がある。軒瓦はほとんどが「山田寺式」軒丸瓦と重弧文軒平瓦であるが、ほかに、奈良時代後半の平城宮6314系軒丸瓦や、均整唐草文軒平瓦が少量出土している。「山田寺式」軒丸瓦については、現在6種に分類しているが、今次調査の出土点数ではD種が軒丸瓦の6割以上を占めている。このことから、回廊所用瓦はD種であると考えられる(第19図)。また、軒平瓦では凸面の顎近くに、十八、十九、廿四、廿六、卅一など番付を朱書きしたものが、瓦敷SX535の西側を中心に出土している。これらの番付は、瓦を葺く際、あるいは建物解体時にその場所を明示するためのものと思われ注目される。

出土土器には7世紀から中世に至るものがあるが、ここでは、北区回廊上の瓦堆積中と、砂混り暗青灰色粘質土層とから出土したもの(第18図)をあげておく。いずれも土師器の小皿で、口縁端部を丸く巻込むもの(1~5)と、尖り気味におさめるもの(6)がある。これらの土器は10世紀後半から11世紀前半に位置づけられるものであるが、器壁の薄いもの(1)は他より先行する型式といえよう。なお、墨書き土器としては「□寺」と書いた奈良時代の上師器が出土している。

動植物製造物には馬毛とみられる糸状遺物とワラジがある。糸状遺物は長さ約25cmのものを直径1cmほどに束ねたもので、一方の基部には黒漆とみられる物質で固めた痕跡が残っている。伎楽面等の装飾に用いられたものであろうか。石組溝SD531から出土した。同じくSD531の西側石の裏込め土からはワラジが出土した。幅9cm、現存長16cm



第18図 山土土器実測図(1:4)



第19図 回廊所用軒瓦実測図（1：5）

の大きさで、鼻緒部が残っている。

まとめ 今回の調査の主な目的は、東回廊を検出して回廊の東西規模を確定することと、寺域東限を確認することにあった。調査の結果、東回廊はほぼ推定位置で検出され、これによって回廊の東西規模が明らかになった。西回廊については明らかでないものの、2・3次調査で検出した北回廊は、伽藍中軸線上に柱位置があり、そこを基点とすると、東回廊までは11間であり、東西22間の回廊が復原できる。また、北回廊の桁行柱間は10.5尺であるが、中軸線をはさんだ各1間のみは12尺であって、その総実長は234尺（84.24 m）となる。南北規模については、中門の位置に不確定な要素があるが、東回廊の桁行柱間が10.5尺であり、中門建立時の足場穴の位置を参考にすると、23間ないしは24間（252尺）と推定される。

回廊の建立時期については、出土遺物から確定することはできなかったが、以下にあげる諸点を根拠として、回廊は金堂建立時（『上宮聖徳法王帝説』裏書によれば643年）からほど遠からぬ時期に建立されたものと推定している。

1. 回廊礎石は金堂礎石を小型化した蓮華座礎石であり、両者には型式的な共通性が認められる。これに対して、塔・講堂には蓮華座礎石は使用されていない。

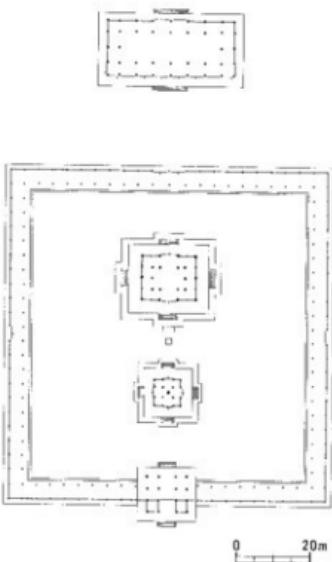
2. 回廊の基準尺は高麗尺と考えられる。ところで、金堂の基準尺については、原位置を保つ2個の礎石の柱間から、高麗尺と唐尺とのほぼ中間にある基準尺（1

尺 = 33.3 cm) を推定していた。しかし、回廊の基準尺が高麗尺である可能性が強まつたことから、金堂の遺構を再検討した結果、金堂も高麗尺で説明できることが判明した。それによると、金堂建物の身舎部分では、正面 3 間のうち中央間が 14 尺、両脇間が 5.5 尺で、側面 2 間は 8 尺等間となる。庇部分については、庇の出が 8 尺あるいは 8.5 尺のいずれかであるので、仮に 8 尺にとると、正面 3 間のうち中央間が 14 尺、両脇間が 13.5 尺、側面 2 間は 16 尺等間となり、8.5 尺にとると、正面 3 間は 14 尺等間、側面 2 間は 16.5 尺となる。これに対して、講堂については唐尺と推定される基準尺 (1 尺 = 29.75 cm) が得られており、塔についても現存する心礎と四天柱礎石とを考慮すると講堂と同様の基準尺が得られるのである。したがって、山田寺造営の基準尺には少なくとも高麗尺と唐尺の 2 種があり、金堂と回廊の基準尺は共通していたものと推定される。

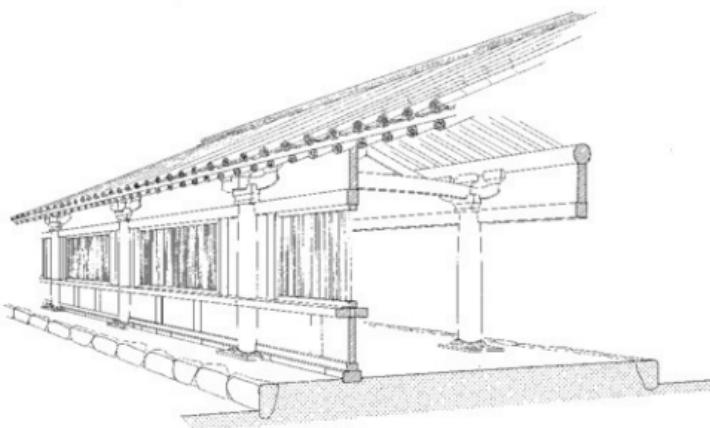
3、金堂・回廊が完成しているのに対して、金堂と同じく回廊で囲まれる塔が建立されていないことに対する不自然さは残るが、『日本書紀』等にみえる飛鳥寺の建立次第によれば、金堂（佛堂）と回廊（歩廊）は塔より先に建立されたことが知られ、山田寺を特例とみなすことはできない。

今次調査ではまた、東回廊の建物そのものが倒壊して遺存することを確認した。今回出土した建物部材は、法隆寺西院伽藍の建築以外皆無にひとしい飛鳥時代建築に新たな一例を加えたことになり、その意義は大きい。しかも、文献や発掘知見から建立年代も狭い範囲で推定することができ、同時期あるいはそれを遡る時期に建立された多くの寺院建築の様相を知る上で貴重な資料を提供することになった。

いま、これを直接対比できるものは法隆寺西院回廊よりないが、この両者を比較



第20図 伽藍復原図 (1 : 1500)



第21図 山田寺東回廊建物復原図

してみた場合、その間には類似する点とともにいくつかの相違点もあり、飛鳥時代の寺院建築は今までに考えていた以上に多様性をもっていたことがわかる。

その相違点を挙げれば、1、柱の長さが30cm余短かい。2、長押は腰長押だけで上方の内法長押はない。3、腰長押の位置が高く連子窓の有効高さが低い。4、連子窓の窓枠は四隅を留仕口とする。5、連子子の断面が大きく窓としての夥光面積が小さい。などである。また、単廊であることや柱間寸法、柱のエンタシスの存在、あるいは腰壁束を2本立てることなどは類似点としてあげることができる。

頭貫以上の材は2個の巻斗より出土していないが、これによって組物が三ツ斗組であったことや、垂木先瓦の形から垂木は円垂木であったことなど、上部構造についてもある程度推定が可能である。

こうしてみたとき、山田寺の回廊は法隆寺回廊に比べて、建物全体の高さが低く、かつその逆断面となる柱間は連子窓部分が小さく、しかも太い連子子のために差し込む光の量も少なく、いわば比較的閉鎖性の強いものであったといえる。

これらのこととが回廊以外の建物、例えばほぼ同時期の建立とみられる当寺金堂にどの程度あてはめ得るか、ということは今後の研究にまたねばならないが、少なくとも7世紀中葉の建築が埋没した状態でありながらも存在しているという事実は、

古代建築を考える上で、その益するところ測り知れないものがある。

回廊の倒壊は、出土土器から10世紀後半から11世紀前半にかけての時期と推定される。基壇上を覆う土層に11世紀前半代の土器が含まれていることからあえて限定すれば、回廊は、塔・金堂の焼失時より約200年早く、10世紀末には倒壊した可能性が強い。そして、その後再建されることなく短期間に埋没したものであろう。

今次調査のいまひとつの目的である寺域の東限については、中軸線から東へ約75mの位置で南北方向に直線的に延びる水田畦畔あたりに推定する説があった。しかし、今回の調査で明らかにしたように、それ以東の北区東半部においても整地がなされており、7・8世紀代の遺構が検出されるとともに多量の瓦が出土している。したがって、寺域の東限は従来の想定線よりもさらに東に位置するものとみられる。現時点では寺域東限を確定することはできないが、中軸線から北区の東端までは約87mであり、さらに東方の水田畦畔にも地形上の傾斜変換が認められることからあえていえば、寺域の東限は中軸線から1町の位置にあるものと考えられよう。

南北堀SA500は中軸線から唐尺で200尺の位置にあり、SA500と回廊との間はほぼ平坦に整地されているものの、土壤以外に顕著な遺構は認められない。そしてSA500以東は傾斜を生かしながら整地されており、SA500は寺域中央地区である平坦部を区画する施設であると考えられる。SA500の柱間は唐尺で8尺等間であり、塔・講堂建立時には構築されていたものと推定される。そして、奈良時代には、南北堀SA500以東の地域は東西堀SA505でさらに南北に区分されており、この時期に寺域内が再整備されたことを示している。昭和53年に講堂の北方約41mの位置で行なわれた水道管埋設工事に際して、SA500の柱掘形と同様に扁平な石を据えた柱掘形が検出されている（第14図A地点）。この柱掘形とSA500は一連の施設であった可能性が強く、また、この柱掘形は金堂の中心から約110m北方の位置にあり、寺域の北限を知る手振りを提供するものであろう。

回廊の南北規模や寺域の確定、回廊倒壊の直接原因の解明、あるいはまた、南区の西方に予想される建物部材の検出などについては、今後の調査に負うべき点が多い。なお、山田寺の特別史跡指定地は、昭和57年度に既指定地周辺部の追加指定が行なわれ、現在、公有化が進められている。

7. 川原寺および周辺地の調査

川原寺周辺では、3ヶ所で調査を行なったが、ここではそのうち、北方建物を再確認したA調査地と、橘寺寺域に近接するB調査地について概要を報告する。

A. 北方建物の調査

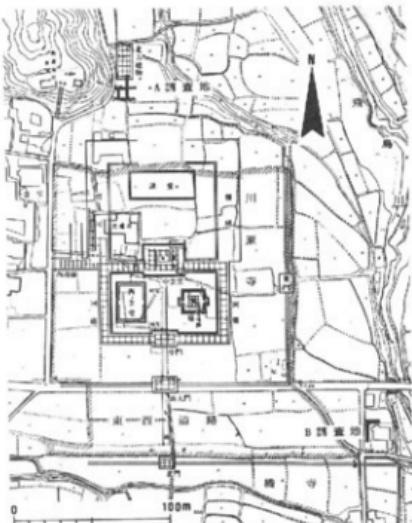
(昭和57年3月)

本調査地は板蓋神社のある丘（川原寺裏山）の東に接した水田で、講堂跡の北西方にあたり、当研究所が昭和33年に行なった川原寺第3次調査で「北方建物」と呼んだ礎石建物が確認されているところである。今回、所有者から暗渠工事の申請が出されたために敷設予定位置について小規模な調査を実施したものである。

この「北方建物」は水田の西端にあって、残存する17個の礎石と北側の農道拡張時に動かされた2個の礎石から梁行3間（東から6.5尺、9尺、9尺）、桁行6間（11尺等間）の東側に庇を持つ南北棟で、建物の東側には玉石による基壇縁が認められている。また、本建物の南側には柱筋の揃う2個の礎石があって、東西建物の

一部と考えられていた。調査は、暗渠が両建物の間に設けられる計画であったことから両者の関係を明らかにするために、東西及び南北方向の小トレンチを設けて行なった。この結果、南側の2個の礎石は北方建物と一連の基壇面にあること、基壇東辺で確かめられている基壇縁と同様の玉石列が南端礎石の南側で検出されたことなどから、両者が別個の建物ではなく、同一の建物であることが明らかとなった。

遺構 北方建物（SB01）に属するものとして礎石3、礎石据付穴1、



第22図 川原寺周辺調査位置図

基壇縁玉石列、雨落溝があり、その他に根石、土壌、遊離した礎石2などがある。

3個の礎石は、いずれも第3次調査で確認されているものであり、上面が平坦な花崗岩の自然石で、間隔は北からほぼ7.5m、2.5mである。各礎石は、黄色砂質土と黄褐色粘質土の互層からなる厚さ0.3mの基壇築成土中に据えられている。なお、基壇築成土は西側では次第に薄くなり、西端の礎石据付穴SX08は地山面に直接掘り込んでいる。玉石列SX03は、人頭大の河原石を東西に並べたもので、礎石から1.1mの位置にある。雨落溝SD02は幅0.9m、深さ0.2mで溝内には多量の瓦が堆積していた。なお、玉石列と雨落溝は西側のトレンチには及んでおらず、このことから建物の正面にあたる東半部にのみつくられたとみられる。

基壇上面の土壤SK05は炭化物を含む皿状の土壤で、礎石推定位置には抜取痕跡等は確認できなかった。根石SX09はSB01の南東、畦畔際にあって、河原石10余



第23図 A調査地遺構配置図(1:200)

個を円形に並べたもので、その帰属等は不明である。昭和47~49年の整備工事の際に南側の水路下より東西方向の礎石列がみつかっており、それと関連するものかもしれない。また、遊離した礎石は調査水田の東南隅の土壤から出土したもので、いずれも0.75mの方形柱座を持ち、回廊及び僧房の礎石と近似している。

遺物 基壇周辺から出土した軒瓦は川原寺創建時の軒丸瓦4点、奈良から平安後期に至る軒丸瓦8点、軒平瓦11点であり、面戸瓦1点がある。また、基壇上面から埠1点が出土している。

まとめ 以上のように、今回の調査によって「北方建物」は南へ3間分延びて桁行9間であることが確かめられたわけであるが、南側から2間目と3間目につ

いては、11尺の等間割りとはならず、各12.5尺とするかあるいは11尺、14尺の不等間を考えなければならない。本調査は緊急的なものであり、隣接の礎石確認にまで及ばなかった点で、再度の全体的調査が必要と思われる。

B. 川原寺東南方の調査

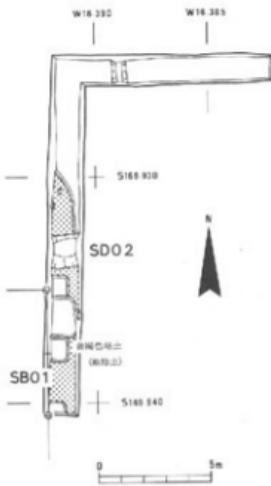
(昭和57年7月)

調査地は川原寺中金堂の東南170mにある民家の敷地内で、調査地の東には飛鳥川が深い谷をなして北流している。昭和32年の調査で、川原寺南門とその南20mの位置で橋寺北門・北築地が検出され、二つの門にはさまれた南北幅40mの部分は、東西道路であると考えられている。調査地はその東西道路上に位置し、橋寺の東北隅に近接している。調査地の層序は、上から表土・灰褐色土・茶褐色砂質土・黄褐色粘土・茶褐色粘土・青灰色粘土・灰色砂礫層であり、遺構は黄褐色粘土層上面で東西溝・掘立柱建物などを検出した。灰色砂礫層は、飛鳥川の旧河川敷にあたり、黄褐色粘土層から青灰色粘土層までは、7世紀前半代の遺物を含む整地土である。黄褐色粘土層は南半に広がっており北半には薄いバラス層がみられる。

掘立柱建物SB01は南北2間分の柱列を検出したにとどまり棟の方向は決め難い。柱掘形は一辺1.2mと大型の方形で深さは80cmである。北と南の柱穴には直径30cmの柱根が遺存した。柱間は2.8m等間に復原できる。埋土から7世紀前半代の土器が少量出土した。

東西溝SD02はSB01の北約2mにあり、幅1.7m、深さ40cmである。埋土には多数の人頭大玉石とともに川原寺出土例と類似した平瓦片が含まれており、埋没が川原寺創建以後であることを示している。

今回検出したSB01は、想定東西道路敷上でかつ、橋寺北築地に近接した位置にあり、7世紀前半代以後に造営された大型柱掘形と柱根をもつ建物であり、川原寺・橋寺・東西道路との関係は位置・年代ともに微妙である。しかし、調査は小規模であり、建物の全容も明らかでない現状では、その性格を含めて解明を今後の調査の進展にゆだねたい。



第24図 B調査地遺構配置図(1:250)

8. 桧隈寺第4次（門・東回廊跡）の調査

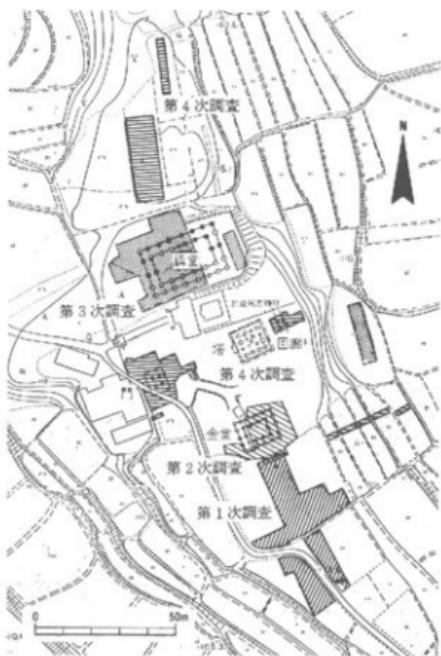
(昭和57年7月～12月)

桧隈寺は、応神朝の渡来人阿知使主を祖とする倭漢氏一族の氏寺とされている。寺跡は、高取山から北西へ延びる丘陵上にあり、現在は、於美阿志神社の境内地となっていて、大小4つの土壇と礎石などが残されている。

桧隈寺における発掘調査は、昭和44年の奈良県による調査が最初である。その調査では、塔基壇上にある十三重石塔の解体修理にともない、塔の規模と構造を明らかにするとともに、出土軒瓦から塔が7世紀末から8世紀初頭に造営されたことを推定した。また、塔の東で、花崗岩自然石の礎石1個を検出して、回廊所用の礎石と考えている。昭和54年からは、当研究所が伽藍配置の確定に主眼をおいて、継続

的に調査を進めることとなり、今回で第4次調査を迎えた。第1次調査では、従来推定されてきた法起寺式伽藍配置に従って、南門の検出につとめたが顯著な遺構は検出されなかった。第2次調査では塔の南にあって、従来中門とされてきた土壇を中心調査を行ない、土壇が金堂跡であることを確認した。その結果、従来の伽藍配置想定は根本的な変更をせまられることになった。第3次調査では、塔の北に残る大土壇が講堂跡であることを明らかにした。

これらの調査を通して、桧隈寺の主要伽藍を構成する個々の建物についてはほぼ明らかになったわけであるが、その伽藍配置は、従来の推定



第25図 桧隈寺調査位置図 (1 : 2000)

のような法起寺式ではなく、塔の北に講堂があり、南に金堂をおくという他に例をみない特異な配置であり、それらの建物は真北に対して西へ23°余振れたものである。

今回の調査は、上記の成果をうけて、主要建物をめぐる回廊などを確認することによって、伽藍配置をより明確にする目的で、塔西方の小土壇とその周辺および、塔東側の回廊推定地において実施した。また、あわせて、食堂・僧房などの存在が想定された講堂北方の畠地にも調査区を設定した。

調査の結果、塔西方の小土壇は礎石だち建物の基壇であり門跡と考えられることが明らかになり、塔の東では東回廊の遺構を検出した。しかし、講堂北方の調査では、表土層の直下で花崗岩風化土の地山があらわれ、桧隈寺に関する遺構や遺物は認められなかった。この地山面は第3次調査で確認した講堂周辺の地山面よりも約80cm低く、後世の削平により遺構が失なわれたものと理解された。なお、これらの調査と併行して、金堂の東側の傾斜地（県有地）にも、桧隈寺関連遺構の広がりを確認するために、いくつかの小トレンチを設けたが、遺構は全く検出されなかった。ここでは、塔西方の小土壇で検出した基壇建物SB500と、塔東側の東回廊についてその概要を報告する。

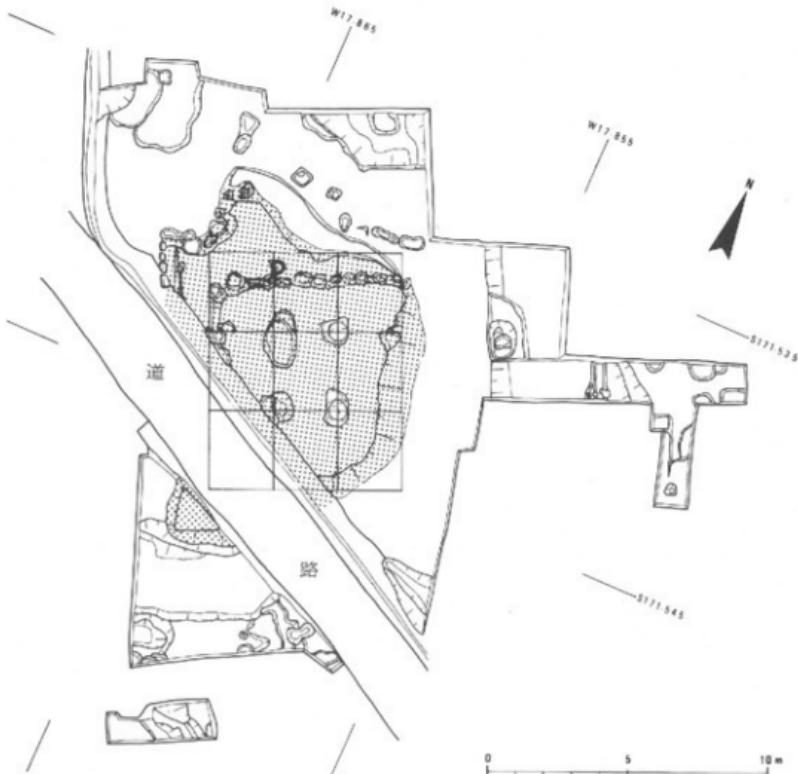
基壇建物SB500 塔西方の小土壇は、その西南部が道路で削られるなど後世の著しい削平を受けて1辺7m余の三角形となっているものの、上面に礎石が遺存し、また、その位置から回廊あるいは西塔跡と推定されてきた。調査は、遺存する礎石を手懸りとして土壇上およびその周辺とで進めたが、いずれも後世の攪乱が著しく、ほとんどの遺構が表土層直下に痕跡的に残されたものであるなど困難な点も多かった。調査の結果、土壇は版築工法で築かれた建物基壇であることが判明した。検出した遺構には基壇建物SB500に関するものとしては、基壇上に露出していた礎石2個のほか、礎石抜取穴3、基壇西側の玉石列などがある。そのほか、後世の遺構として、基壇上および基壇北辺の石列抜取痕跡、基壇東辺の切り通しによる旧道や階段状の踏石などがある（写真8）。

基壇上の2個の礎石はいずれも1～1.2mの不整形な花崗岩で、上面には直径約60cm、高さ約8cmの円柱座の造り出しがある。礎石は、基壇築成後に掘形を掘って据えられており、掘形の底には拳大の玉石を詰めて根石としている。いずれも原位

置を保っており、約2.8mの間隔で南北に並んでいる。その方位は、真北に対して西へ約23°振れており、これまでに確認した桧隈寺の建物方位と一致している。

礎石抜取穴は、それぞれ遺存する礎石に対応する位置に、その東側で1個、西側で2個検出した。西側の1個と東側のものは削平を受けており、一部を確認するにとどまった。西北のものは東西1.5m、南北1.8m、深さ20cmの平面梢円形で、指鉢形をした底には根石とみられる玉石が遺存した。礎石とその東西の礎石抜取穴とは約2.1～2.4mの距離にある。

土壇西端の玉石列は、30～40cm大の花崗岩自然石を西に面を揃えて南北に立て並



第26図 SB 500 調査構造配置図 (網目: 基壇土, 1:200)

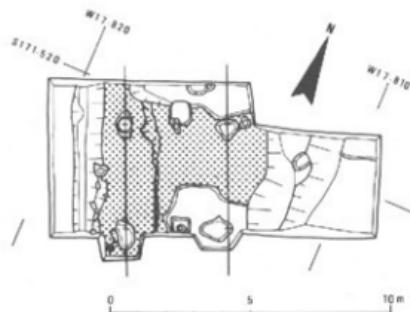
べたもので、4個1.7m分が残存していた。玉石列の東側に黄色粘土の基壇土がみられ、西側に厚さ10cmの瓦層があり、さらには、この石列の方位が礎石の方位と一致していることから、これが基壇西縁の化粧石であることは明らかである。礎石から基壇西縁までは6.3mであり、基壇高は0.9mである。玉石列に北接して並ぶ石列抜取痕跡は、約1.6m東で北折し、基壇縁玉石列かと思われたが、基壇上に東西に並ぶ石列痕跡とともに、中から瓦器が出土し、後世に基壇の高まりを利用して建てられた建物に伴なうものと考えた。

基壇の築成は、地山の傾斜にあわせて西側で厚くした整地土（濃茶色土）の上に、褐色粘質土を主とした粗い版築を行ない、その上に黄色粘質土による細かい版築を重ねて築いている。基壇は玉石列の南を道路で大きく削られているが、道路の西南に一部残存しており、その西端はほぼ玉石列の延長線上にあって、基壇西縁をかろうじて示している。また南端についても同様に基壇南縁に近いものと思われるが、東縁については、古図に記された旧道にあたる溝状の切り通しやその東岸の階段状に並ぶ踏石など、近世・近代の遺構で大きく削平されていて明らかでない。北縁については、先述の玉石列抜取痕跡にそって基壇土の不整形な張り出しがあり、その上面はなだらかに北へ向かって下降している。

以上のように、SB500は版築工法による基壇と玉石積の基壇化粧をもつ礎石建物であって、回廊跡とは考えがたい。礎石や礎石抜取穴の位置から建物規模は東西2間以上、南北1間以上であることがわかり、玉石列・基壇土の広がりを考え合せ

ると、南北3間（柱間2.8m等間）、東西3間（2.3m等間）と推定される。その場合の基壇の出は1.7mとなる。

SB500の礎石は金堂・講堂の礎石より小さく、基壇も低いもので、主要伽藍を構成する建物としては貧弱である。また、本建物の心を東に延長すると塔心礎にはほぼ一致し、金堂と講堂の中点に合致していることから、この建



第27図 東回廊調査追跡配置図（網目：基壇土, 1:200）

物は、門跡と考えられるのである。その場合、基壇土の北への張り出しは、回廊のとりつきを示しているものと考えられよう。造営年代については、基壇土、整地土層から7世紀前半代の土器や瓦片が数点出土しており、また、礎石に円柱座の造り出しがあり、比較的丁寧な版築で基壇が築かれるなど、金堂との類似点がみられ、7世紀後半代に推定される金堂とはほぼ同時期かと思われる。

東回廊 昭和44年の塔跡調査の際に検出された礎石を含む北側で調査を行なった。その結果、新たに1個の礎石とその東に2ヶ所の礎石抜取穴を検出したほか、両者の中央で、掘立柱塀とみられる柱穴2個、礎石の西側で南北溝1条などを検出した。

南にある先の調査で検出した礎石は、上面の平坦な 1.1×0.7 mの大花崗岩自然石であるが、今回検出した礎石の上面には直径40cmの円柱座が造り出されている。礎石はいずれも回廊基壇の築成にさきだって据えられ、原位置を保って遺存していた。礎石抜取穴は $0.8 \sim 1$ m余の不整形な平面形で、その位置から礎石と一体となって、桁行3.7m、梁行3.6mの単廊を構成するものとみられた。回廊基壇は付近一帯の大規模な整地地業の後に築成されており、整地層は回廊付近では礎石下2mにまで達している。この整地層は塔跡下部で確認された整地層と一連とみられる。

礎石と礎石抜取穴との中央で検出した柱穴は一辺0.7mの掘形で直径25cmの柱痕跡をもつものである。柱間4m未満の掘立柱塀であろうが、時期・性格とともに不明な点が多い。

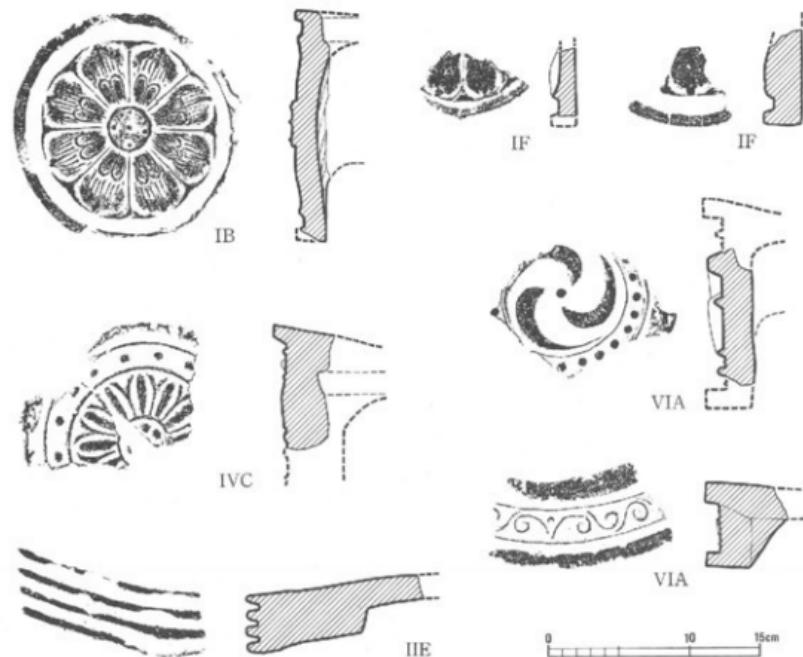
礎石の西1.5mの南北溝は出土遺物からみて後世の溝であるが、東岸に西雨落溝の痕跡が残っており、ほぼ位置を踏襲したものとみられる。また東側の回廊基壇土の縁辺にもわずかに溝の痕跡がみられ、残存する基壇土の幅がほぼ回廊基壇幅を示しているものとみられる。回廊造営

型 式		SB500	東回廊	計
軒	I B	0	1	1
	I F	0	2	2
	II A	2	0	2
	III A	4	4	8
	IV A	4	0	4
	IV C	0	1	1
瓦	VIA	0	1	1
	小 計		10	9
	II A		0	1
	II B	2	1	3
	II D	1	0	1
	II E	0	1	1
平	III A	4	10	14
	III B	1	0	1
	VIA	1	0	1
小 計		10	12	22
標先瓦B		0	2	2
総 計		20	23	43

第2表 出土軒瓦一覧
(中間集計、型式不明を除く)

の年代は、基壇下の整地土層から7世紀前半代の土器や、軒瓦I型式に伴なうとみられる瓦片が出土したことからそれ以後である。なお、塔と一連の整地地業であることから塔造営に近い時期とも考えられるが、整地土に金堂所用軒瓦（II型式）に伴なう瓦の含まれない点を考慮すれば、回廊の造営年代は金堂造営時に遡る可能性がある。また、整地地業が個々の建物毎に行なわれたとも考えがたく、整地地業は金堂造営時に回廊部分をも含めて、一時に大規模に行なわれたものと考えられよう。

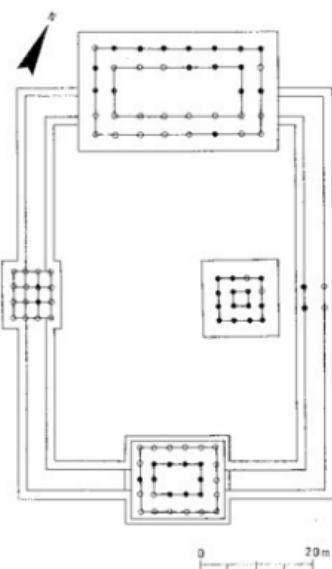
遺物 土器、瓦、鐵滓などがあるが、大半が後世の瓦層や南北溝から出土したものである。軒瓦はこれまでの成果によってI～VI型式に大別し、II型式が金堂、III型式が講堂・塔所用と考えている。I型式の軒瓦は種類の多さに比べて量は少なくその所用堂宇も明らかでない。前身伽藍の廃絶後に整地土層に入り込んだものであろう。なお、IF型式は今回が初出である。



第28図 出土軒瓦実測図 (1:4)

まとめ 今回の調査では、塔西方の小土壇が南北3間、東西3間と推定される基壇建物SB 500であって、門跡と考えられることを明らかにし、東回廊についても桁行3.7m、梁行3.6mの単廊であることを明らかにした。SB 500は講堂と金堂とのほぼ中点の西方にあり、塔のほぼ西正面に位置することや、建物方位が互いに共通していることから、一体の伽藍を構成することに疑いはない。しかし、年代・位置の上でより厳密に、いかなる関係にあるかについては、調査が小規模であるうえに、遺構の残存状況が悪く、充分に解明されたわけではない。東回廊についても、北側を大きく削平されているなど同様の状況であり、伽藍全体を合理的に理解するには、なお残された課題が多い。しかし、SB 500の位置付けを含めて、現時点で伽藍配置を想定するならば、第29図のように考えられよう。

これは、先述したSB 500と金堂・講堂・塔の位置関係に加えて、1. 東回廊の位置が伽藍中軸線で折り返した場合にSB 500と対称位置にあること、2. 金堂調査で確認した下成基壇石敷の欠失部が東と西の短辺で幅広く、南と北の長辺で狭い不自然なものであって、東西辺の欠失部に回廊あるいは築地がとりつくと考えることができ、その幅が回廊の梁行柱間に近い3.75mであること、などを考慮して想定したものである。しかし、先述したように、この想定にも数多くの問題点が含まれている。それには、今回検出した回廊が極めて小範囲であり、SB 500への取り付きや厳密な寸法の考定に不明な点が多いこと、第3次調査では講堂の東西側面に回廊がとりつくとの成果を得ていないことなどがあげられる。これらの諸点の解明、および、I型式の軒瓦を用いた桧限寺の「前身遺構」については、今後、回廊四至の調査などを通じて究明してゆきたい。



第29図 伽藍想定図 (1:1000)

9. 坂田寺の調査

(昭和57年2月)

調査地は、第3次調査で検出した基壇建物SB150の北10mにある民家の敷地内であり、地表面は第3次調査地より0.8m低く、遺構の一部が露出するまでに削平されている。調査地層序は薄い表土の下に暗灰褐色土・灰褐色土があり、暗灰褐色土層上面で石組井戸SE154を、灰褐色土上面で石組遺構SX153を検出した。

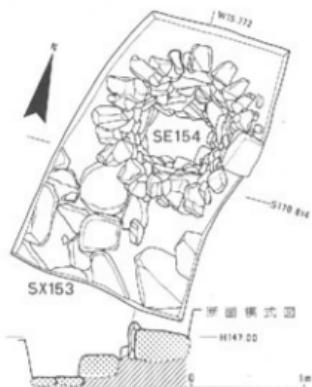
石組井戸SE154は、直径0.9m、深さ1.5mの規模で、人頭大の自然石を用いている。井戸埋土には瓦、土師器、須恵器、瓦器、磁器などが含まれ、室町時代後半にはその機能は失なわれていたとみられる。

石組遺構SX153は、調査区南端でごく一部を検出したにとどまるうえ、SE154に壊されており不明な点が多いが、直径30~40cmの大の自然石を三段に組んだ構造をもつとみられ、玉石積基壇の一部である可能性がある。上段の石列は西に面をそろえて立て並べた縁石であり、その西側には、中段の石を、上段よりも40cm低く面をもたせて南北に敷き並べている。さらにその西には、中段の石よりも低く、やや小ぶりの石で下段の石敷面をつくっている。

SX153は北で西へ約15°振れた方位をなしており、これは第3次調査の基壇建物SB150の振れとはほぼ一致している。SX153が玉石積基壇の一部であるとすれば、坂田寺の主要伽藍の一部を構成する基壇建物の存在を示すものである。しかし、造営年代や規模等不明な点も多く、結論は周辺地での調査の進展にまちたい。



第30図 坂田寺調査位置図 (1:2000)



第31図 調査遺構配置図 (1:50)

10. 大官大寺第9次の調査

(昭和57年7月~12月)

第9次調査は、寺域東北隅部の状況を確かめることを主な目的として実施した。調査地は、第7次調査地の東約60m、第8次調査地の北約60mの地点で、前2回の調査で検出した寺域北限の塀(SA 600)と東限の塀(SA 633)とが交わるとみられる地点を中心に調査区を設定した。調査区は水田畦畔により東西2区に分かれ。西区には、寺域外郭を画する塀の東北隅の推定地が含まれ、東区は、藤原京九条条間路および東西坊大路想定地の一部を含めて南北に長く設定した。

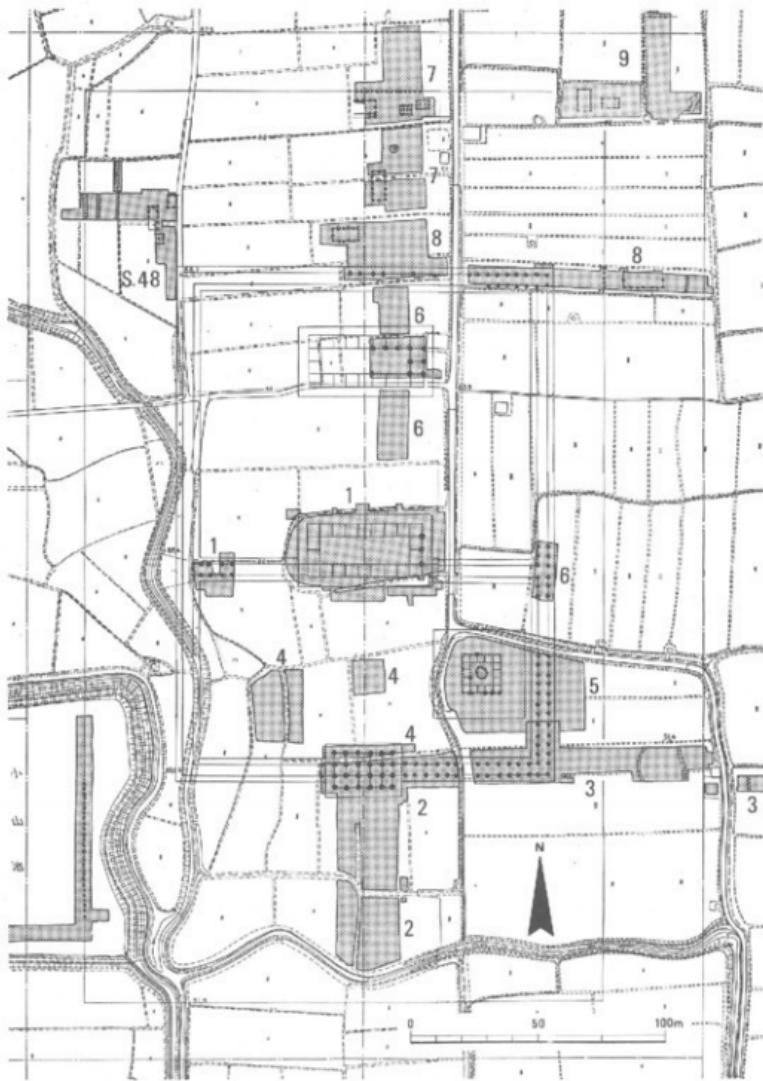
調査地の層序は、西区では耕土・床土・黄褐色粘質土(地山)であり、遺構は地山面で検出した。耕土を床土とをあわせた遺構面までの深さは約50cmである。東区の層序は、その北半では西区と変わらないが、西南隅付近には黄褐色粘質土層がみられず、古い自然流路による砂層のくぼみに堆積した弥生時代の包含層の上面が遺構検出面となっている。また、東区東端には、床土と砂層の地山との間に厚さ15~20cmの中世の整地土層が広がっている。

調査の結果、多数の掘立柱建物・塀と土壤、溝などを検出した。これらは、中世に属する東西・南北の小溝を除けば、そのほとんどが7世紀代に属するものであるが、7世紀末の大官大寺との併存が確認できる遺構は、調査地東端で検出した大溝だけである。以下、7世紀代の遺構を中心として概要を記すこととする。

7世紀代の遺構

大官大寺と関わる大溝SD 700と、西区を中心とした掘立柱建物群(SB 702~707, SA 701・708)および、その他の土壤や斜行溝などがある。

大溝SD 700 SD 700は調査区東端で検出した河川状の大溝で、新・旧2期に分けられる。流路は、南西から北東に斜めに走り、溝の西岸のみを検出した。下層溝SD 700 Aは、調査区の南端では西にあふれ出しているが、西肩はほぼ直線をなし、側壁も整っていて、計画的に掘削された様相が認められる。幅は3m以上、深さは遺構検出面から約2mである。溝堆積土の下半には、6~7世紀代の上器を含む精良な灰色砂があり、多量の流水を示している。上層溝SD 700 Bの埋土に大官



第32図 大官大寺調査位置図（数字は調査次数）

大寺の瓦類が含まれるのに対して、下層溝SD 700 Aの堆積土には全く瓦類は含まれない。下層溝は大官大寺の時期にはすでに埋まっていたものと考えられる。上層溝SD 700 Bは、Aの埋まった後、位置をほぼ踏襲して幅広く流れている溝で、幅5 m以上、深さは遺構検出面から約90 cmである。埋土に大官大寺の瓦類が多く含まれ、大官大寺廃絶時に近く埋まつたものとみられる。このSD 700は、第8次調査で検出した大溝SD 630の北に位置し、埋土の状況も類似しており、その北延長部にあたると考えられる。南からまっすぐに北上した大溝は、本調査区付近で東へ曲がりはじめるものと思われる。

掘立柱建物群　掘立柱塀SA 701は、西区東端で検出した東西塀で、4間分を検出した。東区では、その延長部を検出していないので、5間以上には延びない。柱掘形は一辺0.5～0.6 mの方形で、柱痕跡から推定される柱の直径は約13 cmである。柱間寸法は1.6～2 mとやや不揃いである。位置的に、掘立柱建物SB 702と重複するが、その先後関係は明らかでない。

掘立柱建物SB 702は、桁行5間以上、梁行1間の南北棟建物とみられる。柱間は不揃いで、柱筋の通りもよくないが、柱掘形が一辺0.5～0.8 mとやや大きいのに比べて、推定柱直径が約11 cmと細い点で共通している。桁行の柱間が1.7～1.9 m、梁行は3.5 mである。調査区の北へのびるものとみられる。

掘立柱建物SB 703は、SB 702の西側柱筋から西へ2.1 mの位置に東妻柱筋をおき、南辺の柱筋をほぼ揃えて建てられている。桁行3間、梁行2間の東西棟建物で、柱掘形は一辺0.6～0.9 mである。西北隅の柱穴には直径15 cmの柱根が残る。桁行柱間は約2.1 m等間、梁行は約1.7 m等間に復原できる。

掘立柱建物SB 704は、SB 703の北半と重複する位置にある小規模な建物で、四隅の柱穴を確認した。柱掘形は直径約30 cmの円形で、深さ約4～5 cmが残っていた。柱間は東西約4.4 m、南北約3.4 mである。この建物は、柱穴からの出土遺物がみられず、時期を明確にできないが、他の建物の柱穴とその形状・規模ともに異なっており、7世紀に属するものかどうか問題が残る。

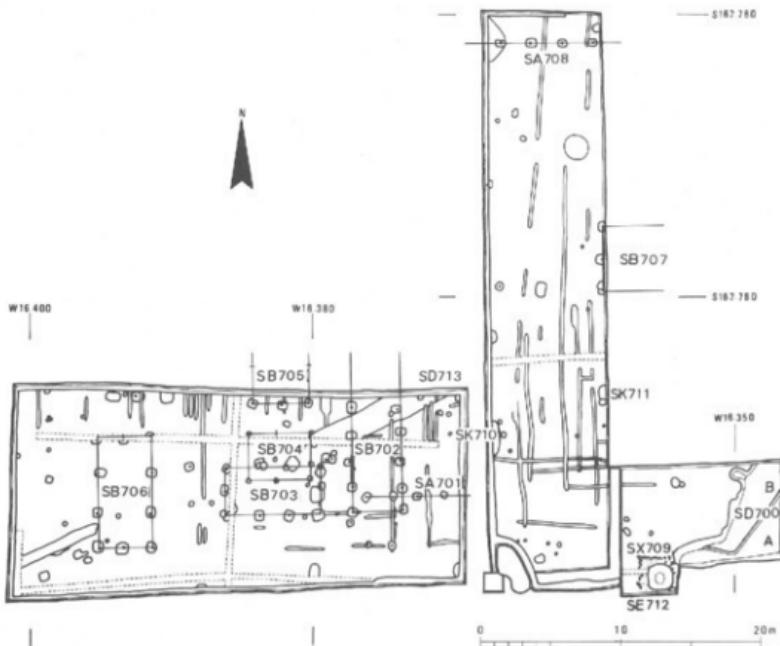
掘立柱建物SB 705は、SB 703の北にある東西2間の柱列で、南北棟建物の南妻柱筋とみられるものである。柱間は約1.9 m等間で、柱掘形は一辺0.7～0.8 m、

柱痕跡の直径は約20cmである。柱掘形の底に、拳大の玉石を詰めた柱穴がある。

掘立柱建物SB706は、西区西半にある桁行3間、梁行2間の南北棟建物で、柱掘形は一辺0.7~0.8m、柱痕跡の直径は約20cmである。柱間は、桁行の中央間が約3mと広く、南北両脇間が約2.7mと狭くなっており、梁行は約1.9m等間に復原できる。この建物の柱掘形底にも、SB705と同様の拳大の玉石が詰められており、柱掘形・柱痕跡の規模等も類似していて、この両建物が密接な関連をもつことが推測される。

東区では建物はあまり検出されず、西区のそれとは対照的である。

掘立柱建物SB707は、東区の中央付近で検出した南北方向の柱列で、梁行2間の東西棟建物の西妻柱列と推定される。柱掘形は一辺約1mと大きいが、柱痕跡は検出されなかった。柱間も約2.3m等間で、西区の建物に比べて規模の大きい点が



第33図 第9次調査遺構配置図(1:400)

注目される。配置に粗密のみられることと併せて、その性格が異なることを示唆するものと考えられる。

東区北端の掘立柱塀 S A 708 は、東西 3 間分を検出したにすぎないが、なお、東西にのびているものとみられる。柱掘形は一辺約 0.6 ~ 0.8 m で、柱痕跡の直径は 15 ~ 18 cm である。柱間は約 2.2 m 等間とみられるが、やや不揃いである。なおこの塀の南は藤原京九条条間路の推定位置にあたり、その側溝の検出につとめたが、遺構は検出されなかった。ただ、S A 708 は九条条間路推定線の北約 7 m の位置を東西に走っており、從来検出されている条坊の坪内を画する塀の所見と相応することは注目されよう。すなわち、藤原宮第19次調査（概報 7）で検出した七条条間路の場合では、条坊の坪内を画する塀は、幅 7 m の道路の心から 7 m 離れた位置にあり、柱間も約 2.1 m 等間であって、S A 708 の特徴と類似するのである。

その他の遺構 東区東壁の土壌 S K 711 は、一辺約 3 m の方形とみられ、深さは 0.3 ~ 0.4 m と浅い。埋土から 7 世紀後半代の土器が小量出土した。大官大寺以前の遺構ではあるが、その性格については明らかでない。西区を南北から北東に横切る斜行溝 S D 713 は、幅 1.5 ~ 3 m、深さ 20 ~ 30 cm であり、その位置と方向からみて、第 7 次調査の S D 569 と一連の溝と考えられる。埋土から、7 世紀代の土器がわずかに出土しているが、この埋土上に S B 702 の柱穴が掘られていて、建物よりも古い溝であることがわかる。

小結 ところで、上述した 7 世紀代の遺構のうち、主に西区で検出した掘立柱建物・塀については、その柱穴の状況から、共通する特徴をもつ二群の建物群を抽出

遺構	桁行（柱間寸法：m）	梁行（柱間寸法：m）	柱掘形（cm）	柱痕跡（cm）	備考
S A 701	東西 5 間以内 (1.6 ~ 2.0)		方 50 ~ 60	13	S B 702 と重複
S B 702	南北 5 間以上 (1.9)	東西 1 間 (3.5)	方 50 ~ 80	11	
S B 703	東西 3 間 (2.1)	南北 2 間 (1.7)	方 60 ~ 90	15	→ 南柱筋擴う
S B 704	東西 1 間 (4.4)	南北 1 間 (3.4)	円 30		S B 703 と重複
S B 705		東西 2 間 (1.9)	方 70 ~ 80	20	底に拳大の玉石
S B 706	南北 3 間 (2.7, 3)	東西 2 間 (1.9)	方 70 ~ 80	20	底に拳大の玉石
S B 707		南北 2 間 (2.3)	方 100		
S A 708	東西 3 間以上 (2.2)		方 60 ~ 80	15 ~ 18	

第 3 表 掘立柱建物群一覧表

できる。つまり、SB 702と703とは柱掘形に比べて柱の直径が小さく、南辺柱筋をそろえて建てられており、SB 705と706とは、いずれも柱穴の底に拳大の玉石を詰める点で共通した特徴を示すものである。建物の柱掘形出土土器が細片であって、遺物の上からは、時期を限定できないが、抽出された二群の建物群については、本来それぞれ併存していたものとみられるのである。さらに、建物間の配置の状況をみてみると、SB 703の妻柱を結ぶ南北二等分線を西へ延長すると、中央間が広く南北両脇間の狭い南北棟建物SB 706の桁行の中央にいたり、東へ延長すると、SB 702の南から2本目の柱筋に一致している。また、SB 706の北妻柱筋の東延長線は、SB 703とSB 705との間（約4.6m）を二等分する位置を通るのである。加えて、SB 705がSB 706と共通する要素が多いことから、桁行規模も同じであると仮定すると、その想定された北妻柱筋は、東区のSB 707の南側柱筋とそろう位置にくることになるのである。すなわち、位置的に、他の建物と重複している塀SA 701と建物SB 704とを除けば、SB 702・703・705・706・707の5棟の掘立柱建物群は、相互に関連する配置をもっていることになり、柱穴の状況から二群に分けられたこれらの建物が、いずれも同時に存在したとみることも可能である。その場合、柱間寸法や柱穴の状況の相違、あるいは東区に建物の密度が淡い点などは、全体の配置の中で、建物個々の性格の相違を反映するものと考えられよう。そして、これらの建物が、いずれも国土方眼方位に対して北で西へわずかに振れており、柱掘形に比して柱の直径が小さいという特徴は、第7次調査の所見で7世紀後半代の造営とみられた建物群の特徴と一致するのであって、同期の遺構の広範な広がりを示すものといえよう。

中世以降の遺構

石敷SX 709、土壤SK 710、井戸SE 712などがある。

SX 709は、東区南端で検出した石敷遺構で、東西約2.5m、南北3m以上の範囲に、約10cm大の玉石を敷き、その外周には約15~30cm大の石を並べて縁石としている。SD 700Bの埋土上に造られ、中世の整地土層に埋められているものの、その時期、性格については明らかでない。井戸SE 712は、SX 709を一部壊して造られている。直径2m大の円形掘形の中央に、直径0.8mの樽を2段積みあげた井

戸枠を据えている。深さは約2mにおよぶ。床土面から掘込まれていて、SX709に伴なう遺構とはみられない。SK710は、東区南端の中央にある浅い土壇で、南北2.5mの不整円形を呈する。埋土からは瓦器片がごく少量出土した。

遺物

今回の調査で出土した遺物は、SD700A出土の6~7世紀代の土師器・須恵器と、5世紀代の製塙土器や、SD700B、SK711出土の7世紀代の土器類が目につく程度で、調査面積に比べて量は少ない。ただ、SD700B埋土および、東区東半に広がる中世の整地土層中に含まれた瓦類は、大官大寺所用の瓦類であって、調査区の東端一伽藍中枢部に最も遠い地点で出土した点において注意されよう。また、東区西南隅では、弥生時代畿内第III・IV様式の土器がややまとまって出土した。大官大寺下層の7世紀以前の遺構の広がりを示す資料として注目される。

まとめ

大官大寺の発掘調査は、昭和48年の調査以来、これまで10年間にわたって継続的に行なってきた。その結果、主要な伽藍の配置や造営年代については、ほぼその全容を窺いうる成果をおさめた。また、寺域の範囲や地割についても、造営当初の計画の大綱を推定しうる資料が得られた。今回の調査は、長期にわたる一連の発掘調査をひとまず締めくくる意味で、寺域の外郭施設の状況をより詳しく確認しておこうという意図で実施したものであった。しかしながら、寺域東北隅想定地はもちろん、その周辺にも、寺域外郭施設は全く検出されなかった。しかも、想定地付近では、7世紀代の掘立柱建物群をはじめとする遺構が比較的良好な状態で検出されており、外郭塀が後世の削半によって消滅したとは考え難い状況であった。外郭の塀は第7次調査で北面が、第8次調査で東面が確認されているが、それぞれこの東北隅付近にまでは及んでいなかったことになる。両次の塀は昭和54年に検出した西面とは異なる様相をもつていて、外郭塀全体が統一的な計画の下に造営されたものでないことを暗示するものである。大官大寺はその主要伽藍においてさえ未完のまま焼失したことが判明しており、寺域外郭の塀についても、結局、最後まで完成をみずく終わったとみることができよう。

11. 奥山久米寺周辺の調査

(昭和57年8月)

今年度、奥山久米寺周辺では、4ヶ所で調査を行なった。ここではA調査地について報告する。A調査地は、奥山久米寺塔址の南東約200mにあり、昭和52年に、8世紀中頃の土器を含む南北溝SD130を検出した水田に東接している。調査は、それら奈良時代の遺構の広がりの確認を主な目的として、南北に長い水田に、北・中・南の三調査区を設けて実施した。調査地の層序は、上層から耕土・床土・黄褐色粘質土・暗黄灰色粘質土であり、遺構は暗黄灰色粘質土層上面で検出した。

遺構 北調査区では、南北溝SD200、掘立柱建物SB186・187・188・189、土壌SK191などを検出した。中・南調査区では、SD200の南延長部分のほか、柱穴、柱根を検出したが、調査範囲も狭く、遺構の存在を確認したにとどまる。

南北溝SD200は、北・南調査区の西端で検出した素掘り溝で、幅2.5m以上、



第34図 奥山久米寺周辺調査位置図 (1:4000)

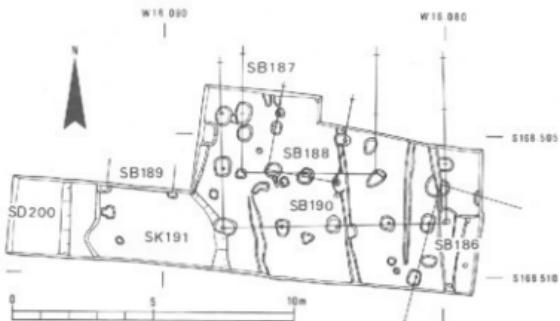
深さ0.4mである。各々で長さ2m余を検出したにすぎないが、両者は一連の溝とみられ、南北40m以上につづくものである。埋土からは、7世紀中葉～後半の土器が出土した。

SD200の東で検出した掘立柱建物群は、建物方位の上から、3つに大別される。ほぼ真北に近い方位をもつSB187は、桁行1間(2.1m)以上、梁行2間(2.4m等間)の南北棟である。北で西へ約2°振れるSB190は、東西4間、南北2間以上の建物で、柱間は東西の両脇間が2.1mと広く、中央間は1.9m等間である。南北の柱間も南が2.1m、北が1.9mとなっている。柱穴には直径14cm

の柱根を残すものがある。北で東へ大きく振れる建物にはSB 186・188の2棟がある。

調査区東端で検出したSB 186は、東西1間以上、南北2間以上の南北棟で、隅の柱間が

1.45mと狭く、ほかは



第35図 北区調査遺構配置図(1:200)

1.95mである。SB 188は、SB 187と重複する建物で、桁行1間(1.5m)以上、梁行2間(1.2m等間)の南北棟である。SB 187よりも新しい。なお、建物群の西にある土壙SK 191は、柱穴の上を覆う8世紀中頃の土器を含む土層を掘りこんでつくられており、埋土からは、奈良時代後半の土器が出土した。

まとめ 今回検出した掘立柱建物群は、その重複関係から、8世紀中頃以前の遺構であり、柱穴出土土器等を考慮すれば、7世紀後半～8世紀前半を中心とする短期間に造替をくりかえしたものとみられる。この特徴は、昭和52年に検出した奥山久米寺南限付近での所見(概報8)と一致するもので、同寺跡南方には、それらが一体として、奈良時代を中心をおいた建物群が広く営まれていたものとみられる。

南北溝SD 200については、埋土出土土器からその使用年代の一端を7世紀中頃から後半におくことができるが、溝の開削・廃絶の時期は明らかでなく、建物群との関わりも推定の域をでない。ただ、昭和52年にこの西約18mの位置で検出した南北溝SD 130は、8世紀中頃の土器を含む溝であり、いま仮りに、両溝を北へ延長すると、先の寺域南限の塀SA 110や、その南の東西道路SF 120と交叉する位置にあり、奈良時代の建物群が、これらの溝で区画されていた可能性がある。なお、SD 200は、藤原京東京極の東約258mにあり、藤原京条坊との関わりは認められない。東西道路SF 120についても同様の所見であって、これら奈良時代に存続する藤原京条坊以外の地割については、それらに区画された可能性のある奈良時代の建物群の配置や性格とともに、今後の調査の進展をまって検討したい。

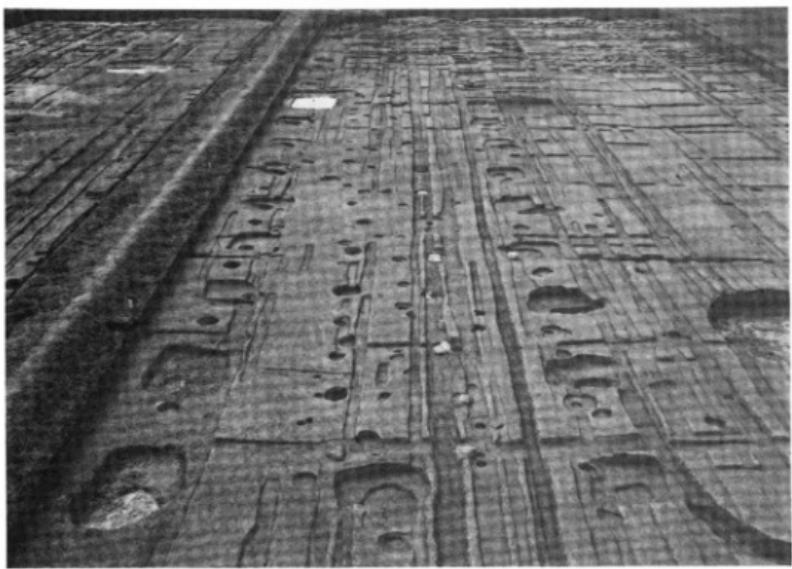


写真1 藤原宮第35次調査SB 2841(東から)

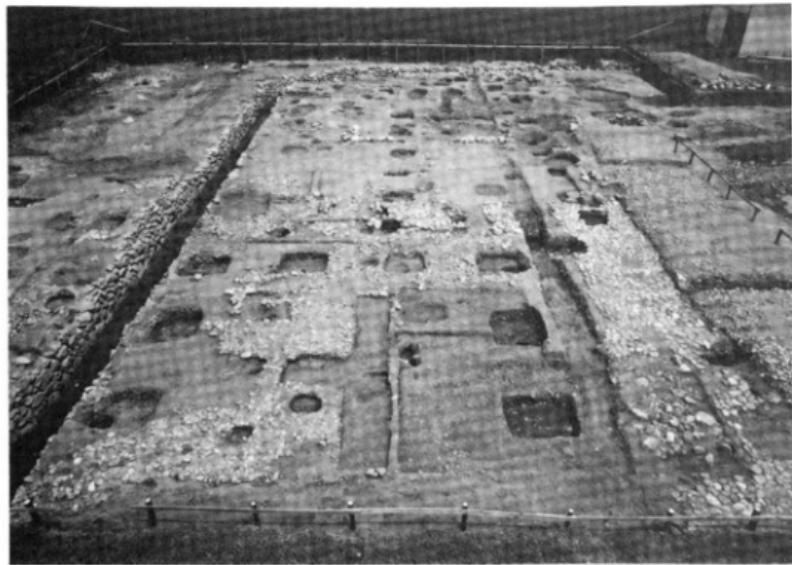


写真2 石神遺跡第2次調査SB 400(南から)

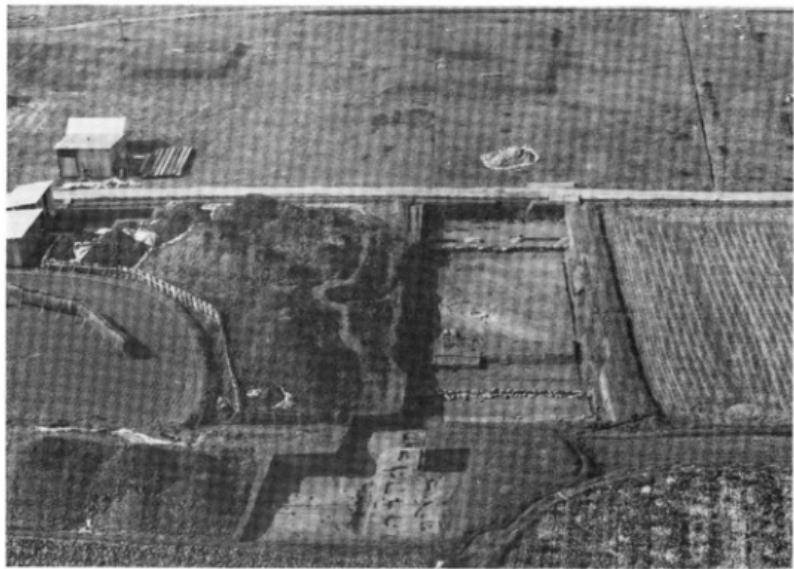


写真3 山田寺第4次調査全景(東から)



写真4 山田寺回廊瓦堆積(東から)

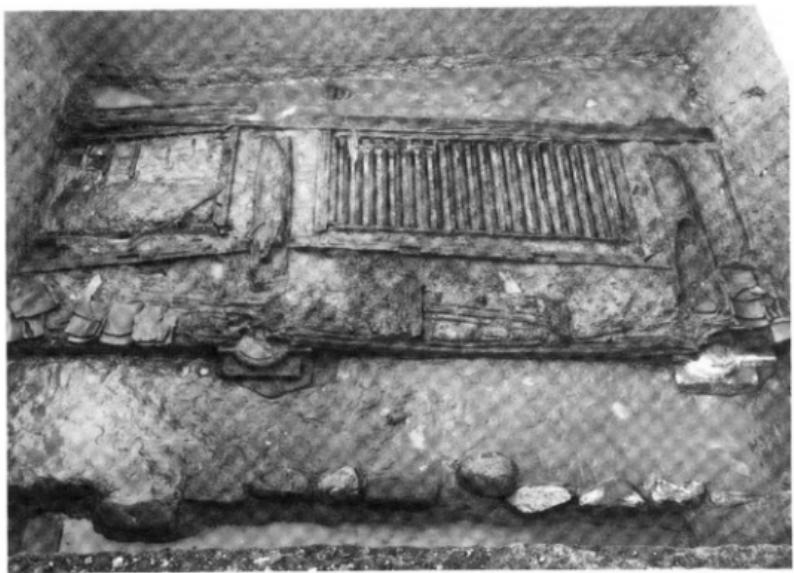


写真5 山田寺東回廊建物(東から)



写真6 押出仏(大)



写真7 押出仏(小)



写真8 桧隈寺第4次調査SB500(西から)

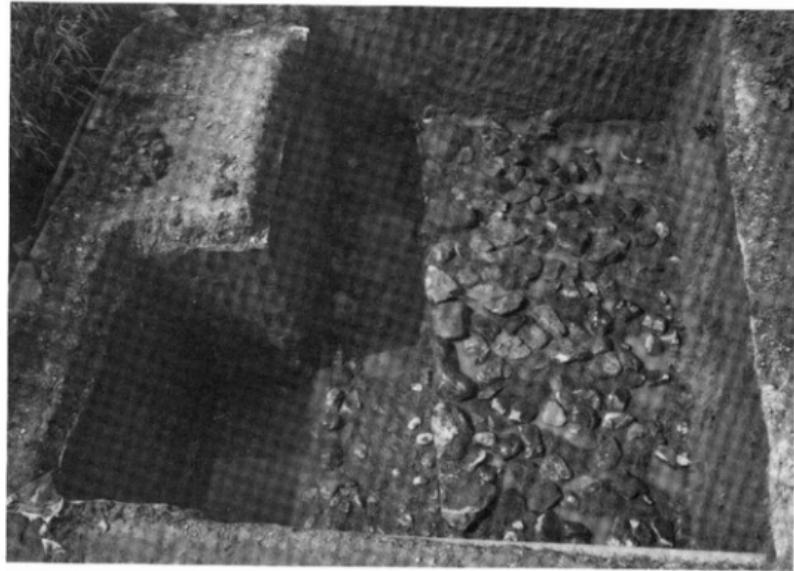


写真9 飛鳥寺B調査地石敷広場(東から)

飛鳥・藤原地域の遺跡

番号	遺跡名
1	吉備寺
2	膳大寺
3	醍醐鹿寺
4	日高山瓦窯
5	日向寺
6	上ノ井手遺跡
7	和田麻寺
8	小墾田宮推定地
9	豐浦寺(豊浦宮)
10	西念寺山瓦窯
11	平古遺跡
12	飛鳥水落遺跡
13	飛鳥寺瓦窯
14	弥勒石
15	酒船石
16	閑寺
17	エビノコ大殿
18	嶋宮
19	石舞台古墳
20	都塚古墳
21	栗原寺
22	安古山陵古墳
23	高松塚古墳
24	中尾山古墳
25	定林寺
26	龜石
27	菖蒲池古墳
28	大内陵古墳
29	鬼組・鬼網
30	板合陵古墳
31	猿石
32	岩屋山古墳
33	牽牛子塚古墳
34	マルコ山古墳
35	離子塚古墳
36	益田岩船
37	見瀬丸山古墳
38	馨寺
39	久米寺
40	大窪寺

The map illustrates the distribution of archaeological sites across the Asuka-Tonosawa region. Key features include the Asuka River (飛鳥川) and Kiso River (木曾川). Notable sites include the Asuka Palace (飛鳥宮), the Asuka Shrine (飛鳥坂御前), the Asuka Bridge (飛鳥橋), and numerous ancient burial mounds (古墳). Landmarks like Mount Asuka (飛鳥山), Mount Kiso (木曾山), and Mount Hachiman (天香久山) are also marked.

